

議 事 日 程 (第3号)

令和2年6月18日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	中 島 達 也	1番	鷺 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
8番	田 中 副 武	9番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	教 育 長	細 田 芳 充
市長公室長	田 口 広 宣	総 務 部 長	河 尻 健 吾
教 育 部 長	吉 田 修	建 設 部 長	二 村 忠 男
観光商工部長	細 江 博 之	環 境 部 長	中 原 則 之
健康福祉部長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	野 村 直 己	生 活 部 長	藤 澤 友 治

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
--------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

また、本日も昨日に続きまして、コロナ対策の御配慮を引き続きお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 中島ゆき子さん、8番 田中副武君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

おはようございます。

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可を頂きましたので、6月定例会2日目のトップを切って通告どおり一般質問を行います。なりたての未熟な私ですが、執行部の方々、議員の皆様と思いは同じで、下呂市を住みたいまち、住みやすいまち、そして魅力あるまちに、力を合わせてつくっていかうではありませんか。

さて、今回は大きく3つについて伺います。

1点目は、緊急事態宣言解除後の経済活動再開、特に建設・建築業における下呂市の対策についてお聞きます。

先日、私の仕事柄、多くの建設会社の方々とお話しする機会があって、その中で特に新型コロナウイルス感染症の終息の時期とそのときの経済状況がなかなか見通せない、これだけ先行きが

分からない状態だと仕事量、単価に今後どんな影響があるのか、以前の不況時が頭によぎる、そのように心配されるお話を聞きました。また、ある県職員の方のお話を聞いたところ、この新型コロナウイルスの影響で、この先、建築・建設業にかなりのダメージがあるのではないかと心配していました。また、発注されるはずの工事が、いまだ予算の関係上発注できない工事もあるということをおっしゃられました。

公共事業は、事業自体が生産行為であるわけではなく、地元下呂市のかかなりの雇用の受皿でもあります。そこで、下呂市における6月以降の発注されると思われる工事数、公共工事数、また予定どおり発注されるのか。国・県からの現在の発注状況と今後の見通しは。そして、もしダメージを受けそうなら、そのダメージ回避の対策をお聞かせください。

建設・建築業は、下呂市にとっても重要な基幹産業の一つです。今回の新型コロナウイルス感染症において、下呂市独自の数々の助成金制度で予算を費やしたため、下呂市または国・県に財源が十分ないのは理解しています。しかし、建設・建築業は、近年の異常気象による大雨などの自然災害から市民の皆さんを守り、大切なライフラインを復旧、維持する重要な役割を担っています。

そこで、市長にお聞きします。市長は、建設・建築業をどのように捉え、またこの先どんな形で支援されるおつもりなのか、市長のお考えをお聞かせください。

現在、私はいろいろな作業現場で多くの職人さんたちと話し、職人さんたちも見えない大きな不安を抱えています。4月からの新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの仕事がキャンセルになったり、契約が延期になったりで相当ダメージを受けています。ボクシングで言えば、今ジャブ攻撃を受けています。ジャブ攻撃は、後ほど痛手が出るものです。建設・建築業は、現在も大きな不安を抱えています。その不安は、後にもっともっと深刻なものになると思います。

さて、今、新型コロナウイルス感染症と共に生きる新しい生活と言われています。そこで、平成23年から25年にかけて、下呂市は助成金リフォーム補助金制度、高齢者生きがい住宅リフォーム補助金がありました。3年間で利用数2,550件余り、何と助成額の5倍以上の効果がありました。これは業者、また市民の皆さんにとってとても優しい補助金制度で、下呂市経済活動における大きな起爆剤になりました。職人さんや皆さんもかなり望んでみえます。もう既に飛騨市は行われています。今からが業者にとっての正念場の日々です。また、この制度を復活させることで、新しい生活様式の手助けになるのではないのでしょうか。ぜひとも復活させてほしいと願います。

市長は、コロナに対する数々の決断を下されてきました。私の好きな言葉で、サッカー日本代表の元監督岡田さんが、リーダーの仕事は正解のない場面での決断という言葉を残しています。市長、今、市長の決断を多くの方々が待ち望んでみえます。これに対するお考えをお聞かせください。

2点目は、ごみ収集・処分における新型コロナウイルス感染症の防止策についてです。

4月7日の緊急事態宣言が出され、市民の皆さんも自粛生活、ステイホームとかなり窮屈な生活を送られてきました。そんな生活の中でも、毎日出されるごみというものは止まることなく各

家庭、各事業所から出され、ふだんどおりに収集されてきました。しかし、これまでは何事も起こらなくて済みましたが、もし出されたごみの中に、在宅療養する軽度感染者、あるいはコロナウイルスに感染し自覚のない方のごみが紛れていたらどうでしょうか。これまではこのようなことは今まではなかった、今後もないと言えますか。このようなリスクを背負ってまで、収集業の方々は日々仕事に従事しておられます。その最前線で働いている方々の安全を守るマニュアル、新型コロナウイルス感染症防止対策は作成されているのでしょうか。また、作成されているなら、どのような内容なのか教えてください。

もし、下呂市の収集業者、事業所、収集の方々に新型コロナウイルス感染症が発生した場合、その後の業務はどのように引き継がれていくのでしょうか。事業所間での連携は取れているんですか、お聞かせください。というのも、4月18日、神戸須磨区の事業所で7名の感染症が発生し、職員55名が自宅待機、事業所は2週間閉鎖され、ほかの事業所が代行業務を行ったということでした。そんな心配があるからです。

クリーンセンターのごみの持込みは、日曜日以外続けられています。その中に、コロナウイルス感染ごみが入っていないとは言い切れません。そのため、クリーンセンター作業員の方々、ごみの持込みの市民の方の感染が予想されないでしょうか。感染ごみが紛れ込んでいれば、調質作業、機械の大きなアームでごみをかき交ぜる作業ですね、その作業で感染されたごみ袋が破れ、ウイルスが拡散されるのではないのでしょうか。その感染を防ぐ対策は何かされていますか、お聞かせください。

もしクリーンセンターで新型コロナウイルス感染が発生し、ごみ類全てが受け入れできなくなったら、下水道汚泥は株式会社りゅういきへ搬入されるそうですが、一般ごみはどこへどのように運ばれるのでしょうか。また、この作業に係るコストもお聞かせください。

また、5月12日の新型コロナ感染症特別委員会で、下呂市の対応状況、環境部の市民の皆さんへの周知ということで、廃棄物搬入者に対するマスク着用看板、御家庭でのマスク等の捨て方、ごみを持ち込まれる方への大切なお願いやチラシをクリーンセンターと南北リサイクルセンター窓口で配付と資料にありましたが、私が5月4日にごみを持ち込んだときは、ふだんと何も変わらず何も変化なく処分できました。その日だけだったのでしょうか、チラシ配布はありませんでした。チラシはどんなものなんでしょうか。まだまだ新型コロナウイルス感染症の脅威はなくなったわけではないので、まだチラシがあるなら、クリーンセンターや南北リサイクルセンターの窓口、それと各家庭に配布されたらどうでしょうか。

また、ステイホームで、かなりの市民の方々がごみ処分に見えていましたが、マスクを着用されていない人も数名見かけました。マスクなしでも持ち込めるのです。職員の方が入り口に立って、感染を防ぐためにもマスクをしていない人の入場を止めるべきではないのでしょうか。クリーンセンターも大切な大切なライフラインです。このようなことをどうお考えかお聞かせください。

3点目は、一般廃棄物排出用指定ごみ袋の価格見直しについてです。

昨日も質問されていましたが、市長は選挙期間中、ごみ袋がほかの自治体より高価と言われて

いました。その高価と言われる根拠は、また今後の価格の見直しの予定はあるのでしょうか。4年かけて検討すると言われましたが、価格見直しを多くの市民が期待されております。一日でも早い決断をしてください。昨日の繰り返しになりますが、もう一度お聞きします。

以上、大きく3点のことについて質問しましたが、答弁は個別でよろしくお願ひします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、本年度の下呂市を含めまして国・県の発注状況について御説明のほうをさせていただきます。

本年度におきましては、下呂市の発注計画はホームページのほうで掲載はさせていただいておりますが、今、うちのほうで把握しておることについて、情報のほうを提供させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうでは、社会資本整備総合交付金事業の中の道路におきまして、国の内示額が予定より来ていないというのが実情でございます、それに伴いまして、一部工事の中止または内容の見送りを検討しておるのが実情でございます。それと、県におきましては、県土木事務所管内におきましては、今のところ私が把握しております件数でございますが、39件の河川または道路の工事が発注予定というふうに聞いております。国におきましては、今、41号線におきまして、門原防災、屏風岩改良というような事業を計画されております。あと小さい維持工事等は多々あるかと思っておりますが、今のところ私のほうで把握しておるものは以上でございます。

また、国・県におきましても、コロナウイルス感染症の影響による発注計画の見直し、または中止等は聞いておりませんので、よろしくお願ひいたします。状況については、以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

2点目の御質問でございます。

建設業に対する支援など市長の考えというような御質問でございますが、まずもって、昨年の県議会議員選挙、そして今年の市長選挙ということの選挙戦のさなかで、県議会議員が代われれば予算が削られる、市長が代われれば予算が削られる、そういうお話の中で我々も戦ってまいりましたが、去年の県議会議員が代わられても県・国からの予算は変わっておりません。また、今年4月以降の県の予算についても、従前と何ら変わりはないということだけは、まずもって皆様方に申し上げておきたいですし、しっかりとその辺りは、私も大垣の出身でいろんな関係でパイプを持ってございます。県のパイプ、そして国のパイプ、これを下呂市のためにフルに今後とも活用してまい

りたいというふうに思っておりますし、予算の獲得に向けても、ありとあらゆるところへ出向かせていただきまして、獲得のために努力をしてみたい。

今年度も、もう既に国、そして県の関係先へは御挨拶にお伺いをさせていただいております。トップセールスということで、しっかりとその辺りの役割を果たしてみたいというふうに思っております。

ただ、コロナに対する建設業界への影響というのは、私も建設業協会の方々といろいろとお話をして、そして御意見を賜っておりますが、直接的な影響が少しずれて、例えば3か月、4か月、半年ずれて、建設業のほうにも影響が及ぶおそれが十分にあると、このようなお話もお伺いしておりますので、その辺の動向をしっかりと見ながら、今後の建設業の実際のその発注状況、その辺りをしっかりと確認をしながら、何らかの支援策、必要であれば講じてみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、引き続きまして、今、市長のほうも申されたわけですが、下呂市でございますが、建設部は他部局のほうの工事または建築に関しましても請け負わせていただきまして、建設部として発注をさせていただいておるのが実情でございます。

その中で、市内の事業はやはり市内の業者さんにやっていただくのがいいということで、最優先であるということは考えております。それと、国・県の発注見通し、時期、これを考慮いたしまして、下呂市の発注計画におきましては、第1四半期から第4四半期に適切な工期を重視いたしまして、切れ目のない受注計画になるようにと配慮をしておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

また、市長も申されましたとおり、コロナの関係で影響がないとは言えませんので、そのときはやはりその都度考えまして、発注計画の見直しを、または工事、建築におきましても前倒しの工事ができればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

それでは、1の③に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、3番目の御質問に対して御答弁させていただきます。

3番目の御質問、リフォーム補助金制度をもう一度活用できないかというような御質問かと思っております。

その件に関しましては、本当にコロナウイルス感染症を視野に入れながらの中でございますが、担当部局であります建設部のほうから、もう既にその素案は出てきております。仮の名称でござ

いますが、命を守る住宅リフォーム事業というような名前にするかどうか、仮の名前として建設部のほうからもう既に構造設計を今組み立てておる、もう少しで何とかできそうな、こんな状況で今出てきておりますので、まだまだ素案の段階でございますので、これからしっかりと協議をして、本当に真に必要な部分はどこかということで、平成23年から25年度に実施されましたリフォーム補助金交付要綱を一部修正するという形で、このコロナの対策に何とか役立てていきたいというように、今、しっかりと構造設計をやっておる最中でございますので、どうぞ御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

今、発注率とかも聞いたんですけど、下呂市としては何%ぐらいまで全部出すつもりでみえるかということで聞きたいのと、あと昨日の答弁で、下呂市の旅館業、全て観光業で30億円ぐらい売上げが落ち込むということで、まだ落ち込み方が激しいということなんですけど、それでやっぱり税収も下がると思うんですけど、来年度に対して、本年度の予算はついていると思うんですけど、来年度とか先のことで、建設業、公共事業にそういうしわ寄せがないかということをやっと教えてもらいたいということと、あとリフォーム、今、出るという話なんですけど、骨格で、命を守るリフォームとか、それは大体予算は幾らぐらいで今のところ予定されているのかということも教えてもらいたいんですけど。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今年度の下呂市の発注ということでございますが、第1四半期に発注しようとしたものを第3・第4四半期に発注する物件が2件ございます。先ほど申しました国のほうの内示で、道路部門におきまして、補助金のほうが予定どおり来ていないということで、2本の工事について縮小をさせていただくというふうに考えております。

それと、来年度でございますが、来年度は市独自で補助金の交付を受けないものについては、予定どおりの発注計画に基づきまして発注したいというふうに考えておりますが、国・県の補助金を絡むものにおきましては、今後、国・県の動向がどういうふうになるかということが私どもではまだ分からないという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、あとリフォーム補助金でございますが、先ほど市長のほうも申しましたとおり、うちのほうで今練っております。あと規模につきましては、財政当局のほうにも今後詰めていきたいと思っておりますし、内容については、まだ精査中ということで、決まり次第、御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

今のお言葉を聞いて、結構安心したというか、納得させてもらった部分もあるんですけど、取りあえず今のままの状態が続けられるように、いろいろと皆様頑張ってもらえるよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

おはようございます。

2番目の御質問でありますごみ収集・処分におけます新型コロナウイルス感染症の防止策について、お答えをいたします。

まず、最初に議員が御心配されておられます在宅医療される方の御自宅から出されるごみに対する収集業者の感染防止対策についてでございますが、基本的には、軽度であっても感染された方は指定医療機関、またはホテルなどの後方施設へ入られるため、自宅での療養はないものと考えます。しかしながら、議員御指摘のとおり、濃厚接触者や疑似症状で自宅におられる方につきましては、ごみにウイルスが付着しているという可能性もあり、収集業務に当たっては慎重な対応が必要であるというふうに考えております。

ただし、それらの方の収集に対し、そのような区別をするということにつきましては、その方への誹謗中傷ということにもつながりかねないということを思っておりますので、収集時におけるその方への特別な扱い、もしくは直接クリーンセンターへ持ち込んでいただくというようなお願いについては、措置は行っていないのが現状でございます。したがって、対策といたしましては、感染者またはその可能性のある方、感染されていない方を問わず、市民の方にはマスクやティッシュなどのごみの捨て方については、一旦別の袋に入れて指定袋に入れていただくよう周知をさせていただいているところでございます。

また、収集業者に対しましても、マスク、手袋などの着用は当然のことでございますけれども、積み込みの際に袋が破れるなどのことを十分に考慮した上で業務に当たっていただくよう指示をしているところでございます。そのため、先ほど御質問にありましたマニュアル等は、現在のところ作成はしておりませんが、業者の方、市内には収集業者が4社ございますけれども、そういう事態を想定し、協力体制のほうを依頼しております。別の業者の方が別の地区に入られるということについては、非常に戸惑いもありますので、それぞれの業者には収集経路、それから時刻表などを作成するように指示をしているところでございます。

次に、クリーンセンターにおけます感染防止策でございますが、クリーンセンターは24時間体

制でごみの焼却をしておりますので、それに従事しております職員は、これまではそれぞれのおのの事情を踏まえながら、その月、翌月の勤務体制を組んでおりましたけれども、感染防止対策といたしまして、勤務の班、グループのメンバーを固定いたしまして業務に当たらせております。運転班と外回りの外構班など、勤務時間が重なる場合におきましては、部屋の分離などを行い接触の防止、または運転班同士の交代時には、操作機器の消毒、引継ぎ時間の短縮など極力接触を減らした方法を行っております。万が一、職員から感染者が発生した場合でも、クリーンセンターの運転が継続できるよう対策を取っているところでございます。それでも、先ほど議員がおっしゃられました停止した場合についての措置ということでございますが、他市民間施設への受入れ打診なんかも行っているところでございます。

それから、3番目といたしまして、市民の方への周知ということでございますが、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。ホームページの掲載ですとか、クリーンセンターへ来られる方へのチラシの配付というようなことを行っておるところでございますけれども、議員が5月4日にお見えになったときに、そのような対策は見受けられなかったというお話でございましたが、4月の下旬からそのような措置は行っておりましたけれども、実際にそういうことがなかったということにつきましては、お断りをしなければならぬ、徹底がされていなかったのかなということも思います。御指摘のとおり、今後再度職員には、そのようなことにつきまして、チラシの配付、御来場者へのマスクの徹底等をしっかりと御指導させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

さっきクリーンセンター、新型コロナウイルスの対策はやっているという話なんですけど、もしその受入れができなくなったら、どこへ持って行くかということをお聞きしているんですけど、どこへどのように運ばれるのか、運搬されるか、それをもう少し聞きたいということと、さっきの調質作業で、ウイルスが飛ぶんじゃないのかということ、その対策は何をされているかということですね、職員の人と一般の持込みの方に対して。その辺が、あと周知ということで、ホームページと言われましたけど、やはりホームページを見ていない方もかなり多いし、それをもう少しホームページじゃない紙で出すとか、そういうことも、大体持って来られる方、平日というのはお年寄りの方が多いと思うんですけど、その人たちがみんながみんな見ておるわけでもないですし、その辺のことをもう少し考えてもらえないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中島達也君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

まず、どこへ持って行くかということでございますけれども、クリーンセンター建設の際に、

やはり処理し切れないごみにつきましては、民間施設でございますけれども、富山県の施設でお願いをしておる部分がございます。今、クリーンセンターのごみをためるところにつきましては、1週間程度のごみをためる余裕がございますけれども、2炉焼却炉もございますので、できるだけごみをためる部分を余裕を持たせたいなというふうにも思っておりますけれども、やはり職員が感染して業務が停止したということを想定すれば、他市へ持って行く、先ほど言いました富山県のほうへ持って行くというようなことも考慮に入れております。ただし、やはり受け入れていただける量、運搬できる量というの、全量持って行くということが非常に難しい部分がございます。収集したものをそのまま運搬することは可能なんですけれども、持ち込まれた部分を積み替えて持って行くということは大変難しい部分がございますので、その点も今後考慮しなければならない、検討しなければならないというふうには思っております。

あとは、やはり腐敗をしないようなものにつきましては、最終手段ではございますけれども、市民の方への持込みについて、一部お待ちいただくというような方法も考えなければならないのかなというようなことも考えております。

それから、クリーンセンターにおける、やはりごみピットの中でのウイルスが舞うんじゃないかというような御心配をされておみえです。御指摘のとおり、クリーンセンターでのピットにつきましては、ごみを安定的に燃やすために大きなクレーンでなるべく質が均一になるように、クレーンで攪拌をしております。そのために、高いところからごみを落とすような状況もありまして、これまでも御指摘のとおり、ごみを捨てに来られたときに、ごみを上のほうからクレーンで落とすために、ほこりが舞ったというようなことも事実ございました。職員には、特に受付時間の攪拌については十分気をつけるように、低いところからの攪拌をするようにということをご指導しておりますし、特に今、コロナの心配がございますので、特に今回この時期について気をつけるように指導しておりますし、クレーン操作のしている者の見える場所には、注意書きを掲示して操作をさせておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、やはりそれでもほこりが舞うということで御心配をされてみえます。基本的にクリーンセンターの構造を少し申し上げますと、ごみピット、それからごみを捨てられるためのプラットフォームというところがございますけれども、その空気については、基本的に全部吸い込んで焼却炉の中へ燃やすために使うというような構造となっております。ですので、基本的には構造上はその空気というのは中へ吸い取られるので、外へ出るということはないんですけれども、それでもやはり出入りの際、どうしてもシャッターを開ける、風の強いときには、やはり外へ出るというようなこともないとは言えません。基本的に、現在ウイルスの感染については、接触感染、飛沫感染というようなことを言われておまして、空気感染ということは考えにくいというようなことも言われておりますけれども、それはあくまで可能性がないという話ではございませんので、そういう構造上の中で、致し方ないという言い方をしてはいけないんですけれども、できる限りそういうリスクの少ない作業を行わせていただきたいということで、御理解を頂きたいと思っております。

また、先ほども言いましたように、御来場された方については、マスクの着用の徹底も図りたいと思いますし、捨てられるピットといったところにつきましては、消毒液のほうも置いておりますので、現場作業員のほうからお帰りの際は消毒のほうもお勧めしたいというふうに考えております。

あとホームページ周知の件でございますけれども、御指摘のとおり、ホームページでは御高齢の方についてはやはりなかなか見られないということは当然のことでございますので、御指摘のとおり改めて紙にて配付をしたいというふうに考えております。随時、応じて紙のほうを配付したいと考えておりますので御了承いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

先ほど、今、環境部長が説明を申し上げましたが、クリーンセンターの付近に住んでみえる付近住民の方については、当然不安なお気持ちでおられることは十分私も理解をしております。今の話の中で、マスクが着用されていなかったり、そういうことが散見されたということでもございますので、もう一度、だんだんこれだけコロナが終息してきておるという状況の中でございまして、気の緩みもあろうかと思っております。もう一度、しっかりと職員に気を引き締めて、そして広報ももう一度しっかりと組み立てさせていただいて、地元住民の方の不安を払拭できるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

そのような対策をやってもらって、コロナ対策をやってもらって、作業を続けてもらうようにまたいろいろよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、3番目の私が選挙期間中にごみ袋がほかの自治体よりも高いというお話の中で、その根拠ということで御質問でございます。

実際に、各市町のホームページを御覧いただければ、それなりに出てくることではございますが、私の知る限り県内ではやはり下呂市が一番高いということでございます。また、その数字は後ほどお示しをいたしますが、市長就任後、選挙運動期間中を通じて、このごみ袋の問題を訴えてまいりました。じゃあ、この65円はいつから下呂市では実施されているのかというと、益田広

域事務組合、私はほとんど分からないんですが、その益田広域事務組合のときに決められた金額で、それがずっとその後、何の見直しもなく続けられてきた。見直しがあったのかどうかは、ちょっと把握はしておりませんが、ずっと続けてこられたということで、私が選挙運動期間中、いろいろと訴えさせていただきました。今まで考えたこともなかったというようなお話もたくさんお伺いをしてまいりました。できないとか、財源はどうするんだとか、そういう否定的、後ろ向きなお話もかなり頂きまして、かなり御批判も頂いたんですが、要するに、まちをよくしようと思えば、いろんな問題に疑問を持つこと、そしてこれが本当にいいのか、本当に正しいのか、本当に我々は65円払ってそれで幸せなのかということを考えれば、いろんなまた議論が沸いてくるということで、この話を申し上げさせていただきました。

実際に、簡単に数字だけ申し上げれば、高山市は可燃物に関して言えば、高山市はただです。世帯構成に応じて、ただ券を配付しております。そして、それに不足した場合、大垣市もそうですが、年間の大体100枚シールが配付されます。そして、それで足りなければ、今度は若干高い料金で買っていただく。いわゆる総量抑制を目指しながら、無料化も進めていくという、大垣市も同様でございます。飛騨市は51円、白川村は若干お高いですね、白川村は63円。ただし、ほかのごみ、可燃物以外のごみは無料でございます。あとは郡上市50円、岐阜市もただということで、総体的にほとんど65円というのは、非常に高い数字である。下呂市の場合は、ほかも全て65円はお金をかかっております。

その問題、この4月以降、職員とも諮りました。職員の中からも、いろんな積極的な意見を出していただいております。このごみの無料化、もしくは料金を下げる、これについては実現が可能であると。ごみの総量抑制、これをまず、ごみの総量抑制と料金を値下げする、この両方を考えていけば、これは実現が可能であるということで、例えば、ごみ袋代金を、今大垣とか高山でそのようなお話がございましたが、例えば、1週間に2回ですから1か月で8回、そして1年ですと大体96ですか、それぐらいの数字になりますから100枚。100枚あれば、例えば僕と女房でしたら1回分で1袋でといえれば大体100枚で収まる。いろんな御家庭がございますので、お子さんがたくさん見える家庭、そういう家庭については、これも検討して、家族構成に応じたそういうものをやっていきながら、それ以上1年間でかかった場合には、今度は有料でかなりお高く買ってもらう。ということは、その100枚で何とか抑えようとか、その家族構成に見合った袋で何とか抑えて、そして生活しよう。そうすれば、ごみ袋もごみの総量抑制にもつながります。いろんな考え方で、今、いろんなところで政策を練っておいていただいておりますので、これは実現可能ですので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

答弁の途中ではございますが、以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

令和2年6月定例会、議長の発言許可を頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

6番 尾里集務です。

改選後、初の一般質問をさせていただきます。

今回、新人議員さんの質問もごございますが、4年前の緊張感を改めて思い返しながらか、この場に立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日も新型コロナウイルスによる質問が多く出されましたが、感染症対策はまだまだしていかなければならないと痛感をしております。そんな中、感染防止のために走り回る職員の皆さん、申請事務に追われる職員の皆さん、皆さんのおかげで市民の方は大変助かっております。市長以下職員の皆さんの頑張りは、市民の皆さんに届いております。ありがとうございます。

全面的に緊急事態宣言が解除され、今は経済を回しながら感染防止をしていくという第2のフェーズに入っております。感染防止をとにかく優先するという緊急事態宣言下の第1フェーズに比べて、ある意味、より難しいかじ取りを迫られていると思います。そんな中、下呂市の一大イベントでもあります下呂温泉まつり、馬瀬川大花火など、市内各地の行事の中止が決定しております。熟慮に熟慮を重ねられ、やむを得ない決断であったと思いますし、決断された方々が誰よりも悔しい思いをされたんだと思います。苦悩の末の決断に敬意を表したいと思います。

ただ、今度は私たちが考える番だと認識しております。中止による影響を最小化しなければなりません。私の聞く範囲では、市民の皆さんも事業者の皆さんも、市役所が何でもできるとは思ってはいません。それぞれが耐え、努力しています。その上で、今、自分たちができることはないかと、様々な社会貢献の動きも市内から生まれております。しかし、そんな中で、市としてなすべきこと、市として大切なのは、先の見えない不安の中で、市が市民に寄り添っているということが伝わることだと思います。市長は、ホームページ、SNSへの投稿、また広報無線で御自身の言葉で再三市民にメッセージを寄せられました。このことは、大変市民の方も驚き、また勇気づけられ、ありがたかったかと思っております。市民の不安に先立ち、スピード感を持って次々と実行していくことを求めています。

さて、本題の質問に入らせていただきます。今回は、3項目について質問させていただきます。まず、1つ目は、学校再開に伴う学校運営と子供たちへの支援についてです。

昨日も何人かの方が質問されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、3月の卒業式では、また4月の入学式など、大変寂しさを感じる式でした。その後も胸を膨らませていた新1年生、また進級される生徒さんなども、長期の休みに入ってしまい自宅での学習となりました。その間でも、先生方の家庭訪問、家庭学習のプリント作成など、大変苦勞されたと思います。

そのかいもあって、今は通常どおりに子供たちは学校に通っておりますけれども、1つ目の質

問です。新型コロナウイルス感染対策に係る長期の休暇が明け、今現在、学校が再開されておりますけれども、子供たちに対して慎重かつ適切な対応が確実になされているのか。

2つ目としまして、今後の学校行事などの計画はどのようにしていくのか。

3つ目といたしまして、授業の遅れ、これをどのように解消していくのか。昨日も答弁がございましたけれども、再度お答えください。

大きく2つ目といたしまして、下呂市地域公共交通網形成計画の実施状況についてです。

これは、現在、路線バスの廃止に伴う交通体系の見直しにより、新たな体制としてデマンドバスの運行を馬瀬地域、小坂地域で開始されました。その後の経過はどのようになっているのか、また市民の方々からどのような声が上がってきているのか、お答えください。

大きく3つ目といたしまして、地域をつなぐ道路の整備です。

市内にも、幾つかの地域をつなぐ道路、また林道などがあります。現在、馬瀬・萩原をつなぐ蓮坂林道について、その利用度を高めるためにも、馬瀬側区の道路舗装ができないのか。この林道は、萩原側は全線舗装されています。馬瀬側が舗装されておりません。また、この馬瀬側については、国有林との併用林道でもあります。地元、国有林などと協議をして、早期に着手はできないのか、御質問させていただきます。

2つ目といたしまして、大規模林道として計画されて実施をされてきております八幡・高山線のうち、馬瀬・萩原区間、馬瀬・山之口を結ぶ林道の交通アクセス改善のために、このまだ施工されていない工事はできないのか。長きにわたり中断されております。この八幡・高山線もとてもいい道です。せっかく造られてきた道ですので、何とか最終までつなげ、皆さんの交通アクセスはできないのか。そういったことを、今後計画があるのか。こういったこともお答えください。

以上、3項目を個別でお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

おはようございます。

学校再開に伴う学校運営と子供たちへの支援についてということで、3点の御質問を頂きました。お答えを申し上げたいと思います。

寂しさと不安を感じる長きにわたる臨時休業でしたけれども、ようやく学校再開ということで、元気な子供たちの声、姿が学校に戻ってきました。本当に大変うれしく感じておる毎日でございます。

そうした再開に当たり、まず、コロナウイルスの感染予防ということに対しましては、昨日も御答弁をさせていただいたように、教育委員会としまして、臨時休業中に学校再開ガイドラインというものを作成させていただきました。それを基に、各学校、全職員で協議をしていただいて、または実際にシミュレーションをしていただいたりということで、感染予防対策をもって学

校再開を迎えたわけでございますけれども、今後も決して気を緩めることなく継続してそういった予防対策を実施していきたいといったところでございます。

また、予防対策だけでなく、昨日も少し触れましたけれども、お子さんの心のケアといった点についても、これは日々の観察が一番なんですけれども、それはもちろんでございますが、生活アンケートですとか、心のアンケート等々の実施を通じて、悩みとか不安、そういったものの把握に努めていきたいと思っております。また、心配なお子さんに対しては、御家庭への連携はもちろんでございますが、関係機関、それからスクールカウンセラー、臨床心理士等々の専門家の方々との連携をまた、これはふだんからそうでございますが、考えておるところでございます。

2点目の学校行事の計画についてでございます。これも昨日御答弁させていただきましたが、まずは子供たちの安全ということで、感染予防という観点から、それから授業時数を確保するというような観点から、そしてもちろんこの学校行事の持つ教育的な意味、価値、そういった観点から、こういったような観点から検討をさせていただいておるところでございます。学校行事というのは、やっぱりいろいろな体験活動を通して、主体的に考え判断し行動する力ですとか、他者と協同しながら思いやり、協力して物事を行っていくような力ですとか、または責任感等々の涵養、そういった心情を養うといったところで大切な場がありますので、安全第一ではございますが、やみくもに中止ということではなくて、時期を変えたり、また内容を工夫したりといったところで、慎重に検討をしておるところでございます。

最後3点目でございますが、授業の遅れをどのように解消していくかということですが、

まず、御存じかと思いますが、国が各学年の学習内容を全て履修する、学ぶために必要な時間を、標準時間数ということで示しております。これは、小学校4年生以上は年間1,015時間なんですけれども、低学年になりますと若干それより少なくなっておるわけでございますが、そういった時間数について、下呂市は、例えば他の地域・県等々と比べると若干多めに授業日を取っておりますので、若干の時間数の余裕はあるんですけれども、ただこれだけ3か月の臨時休業ということを補うということになりますと、いろいろ努力をする必要が出てきます。

1つ目は、授業自体をコンパクトにということを考える必要があります。端的に言いますと、10時間でやっていた単元を8時間に縮めるというようなことではございますが、なかなか御理解いただけないかもしれませんが、例えば社会科の学習で、最後には新聞をつくってその単元のまとめをするというようなところがあるんですけれども、新聞というものではなくて、1枚の簡単なレポートにまとめるといったようなことで時間縮小する、またそれも若干家庭学習のほうにもお願いをして時間を削減するというようなことをやっていって、時間を少し生み出すということではございます。こういった工夫は、国・県からも計画例、ガイドラインが出ておりますので、その例を基にして教員も考えやすくなっております。

2つ目は、学校行事自体を縮小するということです。これも、例えば今まで卒業式の練習に7時間かけてやっていたのを、これもちょっとコンパクトにして、4時間に縮小して時間を生み出すといったようなことも必要になってくるわけではございます。また、小学生は、始業式や終業式

の午後はお帰りということで授業時間にはしておりませんでした。そういったところも若干授業時数、授業をやって時間を使わせていただくというようなこともします。長期休業の短縮に加えて、こうした工夫をしながら行っていこうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

長期にわたって、やはり子供たちが、自宅でいろいろなゲームをしたり勉強をしたり、ふだんと違った生活をしておりました。うちの子供たちもゲームばかりと、勉強せずにやっていたので、もうゲームは取り上げというようなこともしましたけれども、やはりそうした退屈をしていた子供たちが、だんだんとその在宅に慣れてきてしまい、学校へ行くというような認識が薄れてきた中での再開でございました。しかし、そんな意識もなく学校へ今行っている状態だと思いますけれども、そういった中で、どうしても、今始まったんですが、もう少したつとどうしても不安になったりとか学校へ行きたくないとかいうお子さんも出てくるかと思っておりますので、そういったことのないように、また不登校等の関係も、今現在始まったわけじゃないんですけれども、そういったケアなんかもしていただければありがたいかなということも思っております。

また、学校行事の計画なんですが、やはり今、一番の思いというか、あるのは、やはり6年生また中学生の修学旅行が一番思い出に残る楽しみな行事の一つだと思っております。やはり修学旅行になりますと、他県へ行って宿泊をして、同級生同士で行く旅行が子供なりにすごく思い出に残る、私もまだ小学校の修学旅行が思い出にあるという、だんだん薄れるかと思っておりますけれども、そんな思いが一番あるというところの中で、今、秋に計画していました。そうすると、秋にまた第2波、第3波が来た場合に、中止にします。それでは子供たちがかわいそうですし、また旅行先の予約なんかキャンセルをしなくてはなりません。その分キャンセル料なんかも発生してくるというような状況がないわけではありません。

それなれば、身近でこの岐阜県内を回れないか。私もこの休み期間中というか、子供の休み期間中に、4年生ですけれども、プリント学習を一緒にやりました。なかなか4年生でも難しいプリント学習でしたけれども、その中に社会科の学習がありました。岐阜県を知ろうというようなプリントでした。なかなか岐阜県を知ろうといっても、知っているつもりだけど、行ったことがない岐阜県、また知らなかった岐阜県、それが再度よみがえってきて、岐阜県にもこんなところがあるんやなあ、岐阜県にこんないいところがあるんやなあというようなことを知らされました。

やはり子供たちも、この下呂市も分からない部分もあるかと思っております。そういった中で、安全なこの岐阜県内で計画を立て、確実に行けるような安全対策、そして宿泊はこの下呂温泉での宿泊、そのような修学旅行でも、やはり子供たちは、子供たちで泊まるという楽しみがあるんです。これが東京じゃなくてもいい、京都じゃなくてもいい、この下呂温泉の旅館で泊まる。そうすれ

ば、1日目は北のほうへ行く、白川郷、帰ってきて下呂温泉に泊まる。2日目はまた岐阜のほうへ行く。そんなような計画。そうすれば、必ず安全とは言えませんが、岐阜県内での修学旅行が実現できる。また、中止を余儀なくしなくてもできる。そんなような思いも私はありますので、これはぜひまた教育長、また市長とも相談していただきながら、そのような計画もしていただければありがたいかなということをおもっています。

また、3つ目の授業の遅れなども解消していくというようなお話でございましたので、ぜひ子供たちのケアをしていただきながら十分な配慮をしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ありがとうございました。

今、見直し検討を各学校、行っておるんですけども、今、議員御指摘のように、時期だけでなく行き先の検討ということも必要になってくるのかなということをおもいます。議員おっしゃるとおりでございます。中には東海3県に、京都等へ行っていたんですけども、東海3県にもっと近いところへというようなことで、中学校なんか、例えば広島のほうへ行っていたのを三重県辺りではとか、それからもっと縮めて県内でというようなことも、旅行代理店様にいろんなプランをつくっていただきながら、検討をさせていただいているようなところでございます。

今回のコロナのことで、いろいろな場面で、いま一度見直してみたり確認してみたりといったようなことがありますので、この修学旅行の持つ意義ということも、いま一度考えるよい機会になったということで、今、議員、よい参考例をお示しいただきましたので、本当に宿泊するというだけでなく、集団で宿泊するという活動だけでも、本当に人間関係を構築していく上では大変教育的な意味もあることとございますので、今の御意見を参考にさせていただきまして、子供たちのためによりよい方法をとということをおもいます。今後検討していきたいというふうにおもっています。ありがとうございました。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ子供たちの思い出をつくらせていただきたいと思います。

また、もう一点ちょっと追加でございますけれども、やはり市内のバス業者さん、たくさん見えますけれども、馬瀬で言いますと、7人、8人の生徒ですが、それに見合ったバスではなく、大型バスで空間を得て行く。また、下呂温泉ですばらしい旅館さん、たくさんあります。そういったところでおもてなしをしていただいて、次の日は下呂駅からのJRで行くとか、そんなようなプランでも本当に子供たちにしてみれば体験が幾つかできるかとおもいますので、ぜひよろしく

お願いいたします。

では、2番目の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうから、路線バス廃止に伴う交通体系の見直しにより、新たな体制としてデマンドバスの運行を馬瀬地域、小坂地域で開始したが、その後の経過はということで、答弁させていただきます。

下呂市公共交通網形成計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向けて、今年度も昨年度に引き続き各地域での分科会を開催する予定であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりただいま実施できておりませんが、今後はしっかり感染症対策をして開催していきたいと考えております。

さて、皆様も御存じのとおり、令和2年3月31日に下呂湯屋線、馬瀬線の路線バス2路線が廃止となっております。廃止となる前に、新たな交通網の形成を目指しまして、小坂地域では3回、馬瀬地域では5回、区長さんをはじめ、商工会、民生委員の皆様と協議を重ねまして、令和2年4月1日から予約があったのみ運行するデマンド小坂、デマンド馬瀬として、デマンド運行を開始しております。

4月、5月のデマンド運行の実績でございますが、デマンド小坂におきまして、4月が稼働率100%、これは22日設定で22日稼働です。延べ160名の利用。5月が稼働率90.5%、21日設定で19日稼働、延べ172名の利用がございました。また、デマンド馬瀬においては、4月が稼働率86.3%、22日設定で19日稼働で、延べ136名の利用。5月が稼働率85.7%、21日設定で18日稼働で、延べ166名の利用がございました。乗車人員につきましては、徐々にではございますが増えてきております。今後も利用方法につきまして、会議等で周知していきたいと考えております。

今後は、今まで新型コロナウイルス感染症予防の影響もございまして、非常事態宣言解除後も学校が再開となりまして、それまでバス利用を控えた方の利用も今後は期待されます。また、6月の1か月間、市内のデマンドバス利用者の方々に対しましてアンケート調査を実施しております。利用者の皆様の声を生かせるよう、今後も実証、検証を繰り返しまして、地域の皆様が利用しやすい、地域の方々と協議をしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今、コロナによる皆さんの自粛とステイホーム、また出て行かれる方が少なかったから、こういった結果になったんじゃないかなということも私は認識しております。

ある馬瀬地域でございますけれども、前よりうちの前までバスが迎えに来てくれるからどえらいありがたいというようにお声を聞きました。しかし、帰りにちょっと降りた場所を変えたいと思ってもそれができなかったというまた悩みもありました。やはり年寄りの、年寄りと言って申し訳ございません、高齢のお方は、やはりちょっといろいろな用事があると、あっち行きたいこっち行きたいというふうになった場合に、そこへ戻って来なければバスに乗れないというような不満もございました。それと、携帯は持っているけれども、場所の変更をしたいけど、どうやってかけたらいいか分からなんだとか、そういうようなお声もありました。また、説明会等がございましたら、やはり利用されるのは高齢者の方、お車の運転できない方がございます。そういった連絡先をどういうふうにしたらいいかとか、そんなようなこともまた検討していただければありがたいかなということをおもっております。

これから徐々に皆さんが外出されるようになってくるかと思っておりますけれども、そういったことで、変更されたりとか、また調査をしていただいて、この時間帯は利用がないとか、そんなようなことがあるかと思っておりますので、今後の調査をよろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

それでは、私からは、3番目の地域をつなぐ道路整備についてお答えをさせていただきます。

まず、馬瀬・萩原をつなぐ蓮坂林道について、その利用度を高めるため、馬瀬側区間の道路舗装ができないかという御質問でございますが、蓮坂林道は、萩原町野上と馬瀬中切とを結ぶ峰越林道で、道路幅員は3.6メートルから4メートル、総延長は1万853メートルで、うち萩原側の6,250メートルは全線舗装されております。対しまして、馬瀬側区間の延長は4,603メートルでございますが、このうち舗装延長は頂上付近の787メートルで、馬瀬側区間のみの舗装率は17%にとどまります。この林道の舗装要望につきましては、昨年、令和元年6月に馬瀬中切自治会からも提出されておまして、舗装の必要性について認識いたしておりますが、林道改良事業を実施する場合には、受益者負担金として事業費の10%を御負担いただく必要がございます。この点を地元の関係者の皆様に説明をさせていただきながら、諸条件で合意を頂ければ、事業の採択に向け準備を進めてまいります。

続きまして、大規模林道八幡・高山線について、交通アクセス改善のため、馬瀬・山之口を接続できないか、今後の計画はあるのかという御質問にお答えをいたします。

大規模林道と申しますのは、独立行政法人緑資源機構によりまして実施されておりました林道網の中核として位置づけられた林道のことで、八幡・高山線については、幅員が7メートル、2車線の舗装道路として、郡上八幡と高山とを結ぶ広大な計画の下に進められておりました。しかしながら、緑資源機構の官製談合事件によりまして、平成19年度末に緑資源機構が廃止となってしまうと、その時点で未完成区間を残していたため、それぞれの自治体の判断で必要な区間

について国の補助事業で実施することとなりました。

御質問の馬瀬・山之口区間は、未完成区間として残ったものの一つでございます。総延長約25.5キロメートルのうち未完成部分の計画延長は、山之口側が3,658メートル、馬瀬側が8,610メートル、両区間を合わせまして約12.3キロメートルとなっております。平成22年度にそれまでに開設された部分約13.2キロメートルを下呂市へ移管されて以降、事業が実施されていないのが現状で、手つかずのまま10年が経過しようとしております。

この林道の事業再開に向けた地元からの要望が強くあることは認識いたしておりますので、下呂市といたしましては、広域基幹林道下呂・萩原線の県代行事業が令和3年度末をもって完了することから、それに代わる新たな県営事業として、八幡高山線馬瀬・萩原工区の早期着手を要望してまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

まず、蓮坂林道についてですが、これは以前も私、一般質問させていただきました。やはりこれから林業事業、そういったことにも大変活用される道でございます。やはり萩原側が舗装されているがために、そちらのほうは利用しやすいという声が大きく上がっておりますけれども、やはり馬瀬側については舗装されていないので、あまり利用できないというような声も上がっております。しかし、利用ができないわけではないんですけれども、舗装されていれば、やはり運搬するトラックなんかでもスムーズに木材の搬出ができるというような利点のところから、ぜひお願いをしたいという声があります。やはりこれも地元の方々の負担金が要るといような、今、お話もございました。

そういった中で、国有林が奥にあります。そういったところで、国有林を管理している森林管理署なんかの方々とも協議をして、また地元とも協議をして、いい話になれば、早期に着手をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

また、大規模林道八幡・高山線の件なんですけれども、これ非常にいい道が山の中にぽつんとあります。馬瀬地域につきましては、利用されるのは山へ行かれる方だけだと思うんですけれども、本当にすばらしい道があるんですが、今現在ではやはり手入れされていないがために、木やいろいろな石が落ちてきたりとかそういった中で無残なものになっております。

せっかくそこまで造ってある道が今後そのまま放置されるというのは、本当にもったいない。今までどうしてこういった道を造ったのに、それを継続して造らないのかというのが疑問に思いますので、ぜひ計画をこの道に、今の八幡・高山線のほうへ計画を持って来る要望を強くしていただいて、作成してもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

何か答えありますか、市長。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

まず、蓮坂林道、国有林道との併用林道ということでございますが、国有林道との併用区間2,792メートルでございます。併用林道ということで、併用林道の協定を国有林と結んでおりますので、その中に費用の負担区分なんかも示されておるはずでございますので、そちらを確認しながら、また地元とも調整をしながら進めていければと思います。

また、大規模林道につきましては、先ほども申しましたように、県のほうへ強く要望をさせていただいてまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういった要望をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今はコロナウイルス、そちらのほうが重要かと思っております。そちらも早急にやっていただき、今の道路なんかも早急にやっていただきたいと思いますことではございますが、まずは今の現状、現実を皆さんと一緒に何とかこのコロナウイルス終息を目指して、皆さんで力を合わせていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議員になって、ちょうど今日で2か月であります。緊張していないように見えまして、大変緊張しております。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして初めての一般質問をさせていただきます。

最初に、エッセンシャルワーカーの皆様、医療従事者のみならず市役所職員等、感染のリスクと闘いながら誇りを持って命と暮らしを守る仕事に向き合っておられる方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今回は2項目についてお伺いいたします。

まずは、下呂市を南北に走る生命線でもある国道41号に関する質問であります。

先週の10日、東海地方も梅雨入りしました。これから秋の台風シーズンが過ぎ去るまでは、豪雨災害が起こらないことを日々祈らずにはられません。まだ記憶に新しい、2年前に発生しました平成30年7月豪雨、7月8日午前3時、金山町中切から三原地内までのおよそ20キロメートルの区間、国道事務所が定める雨量が降り始めから150ミリを超えたため通行止めとなりました。ほぼ同じ時間に、通行止め区間外におきまして4か所の土砂流出が発生し、国道を塞いでしまいました。その後、雨はやみ天候は回復しましたが、引き続き通行止めは続きました。国、地元建設業者間で連携し、昼夜問わず鋭意作業を進められた結果、交通開放されたのは約52時間後、7月10日の午前7時でありました。

平成30年7月豪雨のときに通行止めとなった区間はおよそ20キロメートルであります。その通行止め区間の短縮と道路交通の安全性を確保する目的で、平成28年度には事業化され、平成29年11月には中心くい打ち式が開催されました国道41号門原防災という道路改築事業が現在進められているところであります。一部では既に工事が開始され、早期完成が望まれるところであります。

しかしながら、その雨量通行規制区間外には防災上危険な箇所が多数存在しております。先ほどの、国道41号門原防災事業の整備により、防災対策箇所の回避や雨量規制区間が一部緩和されるにすぎません。本来の目的としての雨量通行規制区間の短縮と道路交通の安全性を確保するのが完全に達成されるのは何年後であるか、先が見通せないのが現状であります。国道事務所や地元建設業者は、これからの雨の多い季節を迎え、異常気象による豪雨災害が発生しないように祈りながら、いつでも出動できるよう万全の体制は整えておられます。

それでは質問に入ります。

41号門原防災、さらには隣接しております屏風岩改良を含めた防災上危険な箇所の整備状況、並びに今後予想される整備計画をお示し願いたいです。2027年に開業予定のリニア岐阜県駅へのアクセス道としての役割を担うであろう濃飛横断自動車道の一部にも位置づけられております。もう時間がありません。もう従来どおりの要望活動をするだけではなかなか進みません。今後、整備されるに当たっての課題、問題点があればどう進められるか方針を示してください。

もう一つ関連の質問であります。

天気予報の精度は、以前にも比べたら格段と上がり、雨雲の動き、雨の予想等、簡単に入手できるようにはなっております。しかし、近年の異常気象により昼夜を問わず急変するため、決して油断はできません。また、雨がやんだからといって、道路の土砂が片づけられたからといって、即座に道路の安全性が確保されたわけではなく、その後数時間は通行止めが継続されます。

そういった道路を取り巻く環境の中、日頃から41号を經由して物資の輸送を担っておられる物流業者は、独自のネットワーク等で大きく迂回されて目的地へ向かわれることと思います。

一方、下呂温泉等を最終目的とされている観光客は、スマホ等で天気予報、道路交通情報を独

自に入手され、多少の悪天候が予想されても目的地である下呂温泉を目指して向かわれる方が大半ではないでしょうか。

各道路管理者が発信する道路交通情報は、正確で確実なものでありますが、非常に遅く、また国、県、NEXC O中日本等、複数にまたがっているため非常に分かりにくいのが現状であります。異常気象時において、通行止め区間を迂回する最適なルートの設定、その際、標識とか目印となるようなモニュメントを随所に設置する考えはありませんか。また、天候が回復したところで、関係職員もしくは委託された現地案内人等が、迂回路の道案内や先導して途中まで案内するなどの体制づくりをする考えはありませんか。

続きまして、2つ目の質問でございます。

2つ目の質問は、避難所関連でございます。

令和3年3月11日、東日本大震災の発生から10年という節目がやってこようとしております。平成28年4月には熊本地震が、平成30年9月には北海道胆振東部地震が相次いで発生しております。最近は、岐阜・長野県境付近で頻繁に地震が発生して、我が国ではいつでもどこで地震が発生しても不思議ではありません。

実は私ごとですが、市役所在職中、東日本大震災発生直後の約1か月、仙台市役所へ災害復興支援業務として派遣された経験がございます。その際は、津波による瓦礫の撤去作業をされた業者に費用を支払うための資料作成に当たりました。そのとき、初めて現場を案内してもらったときの光景、匂い、何とも言えない静寂さは今でもはっきりと記憶しております。それは、映像や写真では決して感じられないものであり、ほかにも言葉では言い尽くせないような凄惨な現状を見てまいりました。

そのときの経験がきっかけとなりまして、その後、下呂市役所を早期退職し、東北へ震災復興支援をしたいと思い、反対する家族を何とか説得し、宮城県職員として震災復興支援業務に従事してまいりました。派遣場所は、日本三景の一つ松島町役場で、主に津波の危険からいち早く避難するための避難ルートの整備に従事してまいりました。

宮城県での3年間の後、今度は自らの意思で岩手県職員として、引き続き震災復興支援業務に従事してまいりました。派遣場所は、奇跡の一本松があります陸前高田市で、新しく造成してつくり上げた市街地のインフラ整備、主に下水道整備に従事してまいりました。延べ5年間の震災復興支援業務を経験し、自然災害の恐ろしさとともに自然災害に強いまちづくりの重要性、また自分自身が自らを災害から守る意識を持つことの大切さを感じました。

また、陸前高田市では、中学校のグラウンドに整備されましたプレハブ仮設住宅に、被災者の方と実際に寄り添って生活させていただくという大変貴重な経験をしてまいりました。私が仮設住宅で接した被災者の方は、明るく元気で高齢な御婦人が多く、春にはお花見やバス旅行等にも誘っていただいたり、日頃は海産物のお裾分けを頂いたり、とても温かく接していただきました。

私自身は、発災から数年経過した後に被災地へ乗り込みましたので、避難所の開設、運営には

携わってはおりませんが、映像や写真、語り部さんから聞く体験談から察しますと、突然襲って来た津波によって住むところ、財産、家族、仕事、知人等、何もかも一瞬で失い、全身ずぶぬれになられて真っ暗闇の中、小雪の降る中、命からがら避難所へ身を寄せたのではなかったのでしょうか。

そんな命のよりどころであります避難所について質問をいたします。

下呂市では、津波の襲来は考えにくいのですが、避難所というのは異常気象や台風による豪雨災害や土砂崩壊、また地震発生時には避難した住民を災害の危険性がなくなるまで、または災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在するための命を守る重要な施設であります。そんな命を守る重要な施設が、新型コロナウイルス等感染症のリスクを恐れるあまり、住民が避難をためらうようなことになってはなりません。

そこで1つ目の質問であります。

避難所での感染拡大を防ぐには、従来のような体育館に身を寄せて雑魚寝をするといった旧来スタイルの改善では到底駄目であります。段ボール製ベッドを備えた、四方をつい立て構造で囲った個室タイプのようなものが理想であります。さらに、避難者間の間隔は2メートルを確保し、十分な換気に努めなければなりません。実際に、避難所の環境改善に向けてどんな対策を講じますか。

2つ目ですが、マスクなどの衛生用品は持参が基本であり、避難所を開設してから衛生環境を整えていては感染が広がるおそれがあり、事前の準備がとても重要であります。そこで、避難所に持参する衛生用品として、以下のものを市で一括購入して配布する考えはありませんか。マスクはもちろんですが、液体石けん、アルコール消毒液や除菌シート、体温計、それからペーパータオル、これらは世帯ごと、または組や班ごと、区ごとに配置して、備蓄して管理してもらいたいと思います。希望数量を聞き取るのではなく、ある程度の数量を割り当て配布するプッシュ型で配布します。各種の衛生用品は、最近では十分に市場に出回ってはいますが、第2波、第3波に備えて、またインフルエンザやノロウイルス対策に十分過ぎるほどの対策をしませんか。

3つ目です。感染が疑われる方が避難してきた場合や、避難者に発熱等の症状が出た場合には隔離しなければなりません。車で待機してもらってもいいですが、専門家によりますと、車中泊では新型コロナウイルス等の感染者は血栓が原因で死亡するエコノミークラス症候群を引き起こす可能性があるかと警告しております。専門機関に連絡し、検査、入院の調整中、一時的に避難所内外に待機していただく場合の適切な対応を事前に準備しておかなければなりません。具体的にどのような対応をされるお考えでしょうか。

以上、2項目、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは1つ目の問題でございます、国道41号線の異常気象時における通行規制についてお答えをさせていただきます。

まずもって、国道41号、下呂市民にとっても生命線でございます。ここは非常に大事でございます。雨量通行規制では、下呂市内で現在計画されております屏風岩改良、あと門原防災事業はもちろんでございますが、上麻生防災事業も含めまして41号の全線早期雨量規制解除に向けての安全・安心の確保・命をつなぐ道路の早期完成を目指しまして、今後も強く関係省庁に要望を重ねてまいります。

先般も、高山国道事務所長とこの件に関しましてもしっかりとお話をさせていただきました。今後も、いろんな形で活動をしてまいりますので、議員各位におかれましても御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答させていただきます。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今の進捗状況でございますが、令和2年度におきましては前年度よりの繰越予算を含めまして、合わせて8億5,000万円の予算が門原防災事業に充てられるというふうに聞いております。また、屏風岩改良におきましては、工事費または設計におきまして1億1,000万の予算が高山国道管内ということについておるのが現実でございます。

また、今後の予定でございますが、やはり門原防災におきましてはトンネル工事となりますので、その仮設道路、仮設道路と申しますのは、ヤードを建設するための仮設道路でございますが、この道路のほうの工事を行っていくというのが今後の課題でございます。それに伴いまして、用地買収またはトンネル残土の受入れヤードなどの工事がなされるわけでございますが、今後の大きな課題となりますのは、やはりトンネル工事から出る残土、これをどういうふうに処分していくか、どこにやわうか、この下呂市といたしまして、これをできることによりまして進捗状況が異なるというふうに考えておりますので、私どもも含めまして、または議員さん皆さん、または市民の皆さんからの情報を得まして、この残土の適切な処理をできる場所の確保をしていきたいというふうに考えております。

また、国道41号の異常気象において、また今の迂回路等の御質問はございましたが、国道41号が雨量規制で通行止め等になるということは、県道におきましても通行止めになる可能性が非常に高いということでございます。下呂市内で県道と申しますのが、県道門和佐瀬戸線、県道金山明宝線、県道下山名丸線、県道宮萩原線などがございまして、その道路も全て通行規制となることが多いというふうに考えております。

また、この県道は、市外とのアクセスの道路ということにもなっておりますので、これが寸断されますと下呂市は孤立というような形になろうかと思っております。ですが、そういうことも踏まえ

まして、近隣市町村との適切な道路情報を共有する必要があるというふうに考えておりますし、災害等がまたその県道におきましても市道におきましても予想されます。そういうこともありますので、迂回路等へむやみに誘導するというのは安全のためにはどうかというふうに私どもは考えておりますので、あえて迂回路等の誘導というのには差し控えたいというのが下呂市の考えでございます。

道路状況の情報につきましては、先ほど飯塚議員が申しましたとおり、いろんな情報が今は速く伝わりますが、下呂市といたしましても出来る限り市民に対しましても、また関係機関に対しましても、より素早く情報を提供していきたいというふうには考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

国道41号を柱とした周辺地域の連携は強固なものでなくてはなりません。飛騨地域、また白川町以南には各種期成同盟会があることは皆さん御存じであろうかと思えます。

そんな中、事業規模こそ違いますが、高山では中部縦貫自動車道に21億、宮トンネルを含む石浦バイパスには15億の事業費が投入されるようであります。一方下呂では、先ほども説明がありましたような事業費が投入されるようであります。また、白川町、七宗町にかけ計画されております国道41号上麻生防災、こちらにおいては聞くところによりますと2018年度から新規に事業化されたばかりですが、今年度は6億円の事業費で一部工事も始まる勢いでもあります。うかうかしておりますと、北側、南側と着々に整備が進められ、下呂市だけが取り残されていくのではないですか。危機感を感じませんか。

高速道路がない下呂市では、国道41号が北から南からとアクセスする大変重要な生命線になります。沿線地域が一体となって整備促進を行うことは重要ではありますが、現実には地域間で整備速度に格差が生じております。これからも引き続き強力に国へ要望活動をしなければなりません。従来どおりの要望活動だけでは十分とは言えないと思います。こうなったら開き直り、飛騨地域の2市1村を出し抜くような意気込みで強力な要望をしていただくように、先ほども市長からお話がありました、強力なパイプがあるということでございましたので期待しております。

続きまして、迂回路の件でございますが、聞くところによりますと天候が回復しているのに通行止めしていることに腹を立て、迂回路を案内する、通行止めして立っておる人は交通誘導員、ガードマンが主なんです。そういった誘導員の方に文句たらたら暴言を吐いていかれるドライバーが見受けられるようであります。41号の雨による通行止め区間はいつも決まっております。金山町中切と三原のポイントで決まっております。

そこで先ほどありましたが、危ない中の迂回路案内は大変危険であります。その場で観光案

内も兼ねた物腰柔らかな関係職員が張りついていただくとか、現地の人に案内して少し説明していただくとか、そういったソフト面での配慮していただければ、下呂温泉の好感度もアップするのではないのでしょうか。

最後に、一部工事が始まったとはいえ、まだまだ雨量規制区間の緩和、100%安全・安心に走れる41号となるには長い年月がかかります。これからも末永く、辛抱強くこの雨量規制と付き合いながらいかざるを得ないと思います。

それでは2つ目の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

まず2番目の第1点目の、避難所過密状態防止として十分な居住スペース及び社会的、身体的距離の確保をするため、実際どのような対策を講じるのかということでございます。

まず最初に、議員御指摘のように、今回の新型コロナウイルスの関係もそうなんですけれども、体調に不良がある場合にいきなり受診をしたりとか避難所に来るということはぜひとも避けていただきたいと思います。今回の国のほうでも示されております、下呂市のホームページのほうでも紹介をさせていただいておりますけれども、避難というのは難を避けるということで、あえて体調不良の方が避難所に来られるということは、これは難を避けるということではございませんので、そうした点を十分に御理解いただいた上で難を避ける行動を取っていただきたいと思っております。

避難所の過密防止策として、避難所開設運営方針では今のようなことも含めまして、可能な場合は親戚、友人宅等への避難を検討していただくこと、また指定避難所以外の避難所を開設することのほか、学校の教室や協力いただけるホテル、旅館の活用も検討することとしております。また、避難所における居住スペースは通常は1人当たり2平米ですけれども、新型コロナウイルスを考慮して3平米とし、また家族単位とすることとしております。先ほど議員も御指摘のように、避難者同士は2メートル以上確保し、対面とにならないような配慮する等の対策を取ることとしております。

また、今回の補正予算のほうにお願いしておりますが、そういった対策を施すためのパーティションですとか簡易テントの購入を今回補正予算のほうに計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、下呂市では下呂市自主防災組織防災資機材等整備費補助金というのを設けております。これは、限度額30万円、2分の1ということで各自治会の整備に対する支援をさせていただくものなんですけれども、今日もたまたまある地区の補助金申請に回っておりましたが、その地区でもそうしたパーティション、仕切りとかテントの購入というようなことで、各地域でもしていただいております。全て市のほうでは、A、B、Cのランクに分けてそれぞれいろんな資機材をそ

ろえておりますけれども、やはり市で全てそろえるには限度がありますので、こうした補助金を利用していただいて各地域でも準備をしていただくようお願いいたします。以上です。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、御質問の2点目、マスク、消毒液等の感染予防資材についての市での一括購入、配付する考えはないかというところについてお答えをさせていただきます。

新たな避難所の開設運営方針では、避難者自身の感染予防対策、感染拡大防止措置への理解と協力を明記しております。具体的には、避難の際には避難者自身に食料、飲料水等のほか、マスク、消毒液、体温計等の持参の協力を依頼することとしております。

議員から御提案のとおり、市として感染症予防対策資材を備蓄することも必要と考えますが、それ以上に市民の皆様の御協力をいただくことがさらに大きな防災への備えになるものと考えております。市では、感染症予防対策資材について、新型インフルエンザ対策用としましてマスク、消毒液、防護服一式、ガーゼ、不織布等を備蓄しております。今回の新型コロナウイルス感染症対策としまして一部活用したこと、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことから、必要資材の購入をしたいところではありますが、現在市場で一部出回ってはおりますが品薄の状態であり、今後購入できる見通しが立ち次第、補充をしていきたいというふうに考えております。感染症予防資材の備蓄を進めるとともに、避難の際には避難者自身に食料、飲料水等のほか、マスク、消毒液、体温計等の持参をお願いしていることも、市民の皆様に理解と御協力いただけるようにさらなる周知を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の感染が疑われる者が避難してきた場合や、避難者に発熱等の症状が出た場合には隔離をしなければならないが、実際にどのような対策を講じるのかというところですが、避難所の受入れ時及び朝晩2回の検温を実施し、避難者自身が健康管理チェックリストにより健康管理を行っていただくこととしております。万一感染が疑われる方が避難してきた場合や、避難者に発熱、せき等の症状が出た場合には、対象者を隔離した上で避難所から専門機関に連絡し、検査、入院等の調整を進めるというふうにしております。やむを得ず、専門機関との調整中、一時的に避難所内に待機をしていただく場合には、専用スペースを確保する、その際スペースは可能な限り個室にするとともに専用のトイレを確保する、また専用スペースを確保できない場合は可能な限りパーティションで区切る等の工夫をしていただくというふうにしております。症状が出た方の専用スペースやトイレは、一般の避難者の方とのゾーンを分け、動線も分けることとしております。新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所の開設においては、市民の皆様の理解と協力が特に重要と考えております。自らの命は自らが守るという意識を持っていただきますよう、改めてお願いしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくようお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

関連いたしまして、もう一点伺いたいと思います。

避難所の開設運営に関連しまして、被災地の職員は初動対応に追われまして女性に配慮した避難所運営にまで手が回らないことが多いのが実情ではないでしょうか。女性専用の更衣室や、さらには授乳室や男女別のトイレの設置、食事の準備が女性に偏ったりはしないかなど助言すると、女性への配慮は昨年秋の台風15号、19号でも大変課題となったようであります。既に防災危機管理担当と男女共同参画担当部局との連携は十分になされていると思いますが、現状はどんな体制でおられますか、お聞きします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

ただいま議員御指摘のように、今までのいろいろな避難所の運営についても、やはり女性に配慮した、また高齢者に配慮した運営というのは非常に課題となっております。各地域でも、いろいろな自主防災組織を組んでいただいておりますが、その中でも看護班であったりとか、福祉委員さんとか入っていただいているいろいろな組織体制をつくっていただいておりますが、ただやはり市全体として女性目線での取組というのはまだ足りないというのは非常に感じております。こうした点については、下呂市は非常に防災士さんも各地域のほうで養成していただいておりますが、まだまだ女性が少ないというようなことで、裾野を広げていくことが非常に大切だと思っております。ただいま議員御指摘のとおり、今後女性目線の話がどんどん入れていけるように、体制づくりを努めてまいりたいと思います。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございました。

最後に、あらゆる対策を講じるときは人や物や金をつぎ込むのは、不十分では取り返しのつかないこととなります。また、ちょうどよかった、ええぐらいやったなんていうのは大変難しく、そんな神業はとてもしないと思います。こういった人、物、金をつぎ込むのは、やり過ぎぐらいのほうがちょうどいいのではないのでしょうか。やり過ぎの失敗は後からでも十分カバーできます。

以上、願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

全世界に蔓延する新型コロナウイルスで感染が確認された方は16日時点で約794万人、亡くなった方は43万5,000人を超える状況となっています。日本での感染者は1万7,628人で、回復した方は1万5,850人、そして亡くなった方は931人となっています。お悔やみとお見舞いを申し上げ、最前線で頑張っておみえになる医療関係者や福祉関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思っております。

5月25日に緊急事態宣言が解除され、これまでの不要不急の外出の自粛と3密の回避に加え、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いといった新しい生活様式を示し、一人一人の基本的な感染防止策としています。

何人かの先進国首脳が、新型コロナウイルスへの対応を多くの国民の生命を危うくし、経済へのかつてない大打撃をもたらしている脅威と危機感から、あまりよい例えではないように思いますが、戦争になぞらえています。また、京都大学の山中教授は、自身のホームページでウイルス対策を長いマラソンに例え、しばらくは全力疾走に近い努力が必要、そしてその後の持久走への準備も大切と語っておみえでした。ウイルスの撲滅は容易ではなく、被害を最小化しながら向き合っていくことが求められています。第2波、第3波にも備え、長い日々はこれからが本番と捉えていきたいと自分自身思っております。

今回の質問は、新型コロナウイルス感染症対策について大きく3項目について伺います。

最初の質問です。5月31日に、東海3県の知事によるコロナ社会における観光の再生に向けた共同宣言が発表されました。これは観光地の早期再生を目指すため、常にウイルスと隣り合わせの新たな日常を受け入れ、社会経済活動を取り戻すとして、1点目に3県において観光を含めた人の移動を6月1日から緩和、2点目に第2波・第3波の発生抑制に向けた観光施設での感染防止対策の徹底など4項目を上げて連携を図るとしています。6月19日からは全国的な移動の緩和も示される中、下呂市における観光産業の今後の展開について市の考えを伺いたいと思っております。

2点目に、6月に入り、休業していた宿泊施設や店舗がアクリル板の設置や室内と手に触れる箇所の消毒など感染防止対策を行い、営業を再開しています。4月の宿泊者数は前年度対比で88%減となっており、5月はさらに厳しい状況が予想されています。終息のめどが立たない中で、不安を抱えておみえです。ここで落ち込んだ下呂市の宿泊施設の回復について、対策について市

の考えを伺います。

2項目めとして、こども園、学校の再開に対して伺います。

こども園や学校では、コロナウイルス感染防止対策のため、昼と児童・生徒が帰った後やトイレなどはその都度、保育士や教員が自ら消毒を行ってみえます。理科室などの特別教室では使用後に行っているといえます。密を避けるための分散授業の場合、先生が掛け持ちで行っていると聞きしました。それだけでなく、教員の働き方改革が叫ばれている現在、コロナウイルスの影響が重くのしかかり、業務の支障となっていることは目に見えています。

ここで1点目に、園児、児童・生徒に対して、保育士や教員の働き方改革をサポートする加配保育士であり、学校指導員の増員が必要と考えますが、市の考えを伺います。

2点目に、今回上程されている補正予算に、市内小・中学校のGIGAスクール構想の実現に向けてとして、学校内のネットワークの整備と児童・生徒用のタブレット端末を購入する費用が計上されています。

昨年、総務教育民生常任委員会の管内視察として、下呂小学校のICT教育の取組を視察させていただきました。デジタル教科書やデジタル教材を活用することによって、教員の負担軽減にもつながり多様な学習につないでいけると伺いました。早い導入が望まれていると考えますが、GIGAスクール構想実現に向けた今後のスケジュールについて伺います。

本格的な梅雨の季節となり、平成30年下呂市を襲った豪雨災害が脳裏に浮かびます。被害がないことを切に祈るばかりです。コロナ禍の中で第2波・第3波が懸念される中、いつ起きてもおかしくない巨大地震や台風など災害発生に備えた対策は重要な課題となっています。

国は4月、避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応を発表し、平時の事前準備と災害時の対応を示されました。その中で、避難所の収容人数を考慮し、指定避難所以外のホテルや旅館等の活用を視野に入れた避難所の開設、親戚や友人宅への避難の検討、避難者の健康管理と感染予防のための衛生環境への配慮と備蓄品の拡充と避難所運営方法などです。

下呂市は、今回の補正予算で2分の1の県補助金を活用し、避難所施設の環境整備としてテントやパーティションを購入するとしています。

そこで、1点目に災害時の避難所における感染予防のための備蓄物資の充実について伺います。

2点目に、県では市町村における避難所に係るマニュアル作成の指針となる避難所運営ガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策編）を示し、各市町村に改定を促しています。高山市や美濃加茂市ではコロナウイルス感染を踏まえた避難所への誘導訓練や手順の確認が行われたと聞いております。マニュアル作成をされたようですが、そのポイントについて伺います。

以上、新型コロナウイルス感染症対策について、大きく3項目について一括での答弁をお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

それでは順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、私のほうからはこの感染症対策について下呂市の下呂観光産業の今後の展望ということでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大は、観光需要の低迷や外出自粛等の影響により観光産業に大きな打撃を与えております。今後の展望としましては、社会経済活動の再開状況を見据えながら、新型コロナウイルスと共存することを前提として、3密を避けた新しい日常における本格回復に向けた取組を進める必要があります。

6月1日には、東海3県の知事による観光を含めた3県間の移動自粛を解除する共同宣言が取りまとめられたことにより、下呂市の観光客の約5割が中京圏からのお客様であることから、下呂市DMO委員会においては、まずは県内、そして東海3県に向けて誘致を促進し、全国、そしてインバウンドへと向け、段階的な誘客が図られてまいります。

今後は、感染予防対策を徹底し、新たな感染者の発生防止に努め、下呂市の安心・安全を定着させていくことと、多くのお客様に来ていただくために、新しい生活様式に即した受入れ環境の整備に努め、観光が衰退しないよう可能な限りの支援をしてみたいと考えております。

次に、落ち込んだ宿泊施設の回復に向けた対策ということでございます。

先般、大きな打撃を受けた宿泊施設に対しましては回復に向けた対策ということで、下呂市独自の対応策としまして、宿泊施設休業支援協力金というのを市内各宿泊施設に対し交付をさせていただきました。現在ほぼ全ての宿泊施設にこの協力金が届いておるものと確認しております。今後につきましては、段階的な解除を目安として国の実施する「Go Toキャンペーン事業」と併せながら、誘致事業への支援を検討してまいります。

先般、下呂市観光協会連絡協議会並びに下呂温泉旅館協同組合より、地域への消費拡大に伴う経済波及効果の増大を目指したイベント開催への支援や、宿泊予約の著しい減少の打開策として、宿泊クーポン券付与及び観光客誘致促進に係る事業費支援についての要望があったことから、今後は段階的な解除を目安としながら、誘客に向けて持続的な支援を図ってまいります。

また、各旅館・ホテルにおかれましては、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会を中心とするガイドラインができておりますけれども、それを参考にされ、下呂温泉旅館協同組合独自でガイドラインを作成されまして、それに沿って営業を再開されておられますが、従業員や宿泊客に対する感染予防対策を講じるなど、営業再開に当たって大変準備が多岐にわたっておることから大変な作業が必要であるということでございますので、段階を踏んでお客様を受け入れていかれるというようなことも聞いております。

また、様々な施設においては、人数制限をされておられまして、長期的な受入れ環境の整備が見込まれておるところでございます。

3密を避けた感染予防対策を徹底していただき、市としましても、感染者を出さないことで、安心・安全な温泉地として全国にアピールし、官民が一体となって回復に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、こども園、学校が再開されたということで、園児に対する保育士の働き方改革をサポートする加配保育士についてお答えをさせていただきます。

加配保育士とは、心身に障がいをもつ、例えば歩けない、言葉が出ない、医師の指示があるなどの園児に対し、必要な保育を行う保育士のことでございます。

園児の状態によっては、園児1人に対し保育士等を1人充てる場合もあれば、二、三名に1名の保育士を充てる場合があります。加配保育士を充てるためには、医師、飛騨こども相談センター職員等の専門職員から構成される下呂市障がい児保育審査委員会にて必要性を判断することとしており、現在、加配保育士が必要と判断された園児48名に対し、28名の保育士が当たっており、現状としては充足をしている状況でございます。

一方、働き方改革として現場から望まれているものは、休息や休暇の場合の代替りの保育士を要望されております。現状では、各園に1名から2名のフリーの保育士を配置するほか、休息対応の短時間パートの保育士を雇用し対応をしております。そのほかにも、管理職である園長や主任が代替えをする場合もあります。しかしながら、複数人が休暇を取得する場合や出産・育児等により長期に欠員となる場合は対応に苦慮しているのも現状でございます。

昨年度中の計画によれば、あと全体で一、二名程度の保育士を増員できる予定でありましたが、想定外の退職等もあり、現状では余裕がない状態となっております。市内のこども園を横断的にサポートし合える体制を目指しておりましたが、若干できていないところもあるのが現状でございます。

今年度は、体調不良児対応型病児保育のための保育士の雇用、保育士の書類作成を合理化するためのパソコンの導入などにより現場の負担を少しでも軽減することを対応して進めておるほか、総務部人事担当とも連携し、積極的に新規採用を進めることとしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

学校にとって、学校再開は大変大きな喜びでありますけれども、コロナ対応・対策、そういったことにより、教職員の職務内容も多様になっていることは確かでございます。

例えば、登校時の児童・生徒の健康観察カードの確認ですとか、共有する用具・器具等々の消毒作業、給食配膳時の指導、それから3か月にも及ぶ長きの臨時休業期間の遅れを取り戻すために、先ほども答弁させていただきましたが、授業改善等々、学校の教職員に大変多くの苦勞をかけているところでございます。

こうした現状を踏まえまして、支援員等の増員も検討したところでございます。しかしですが、

年度当初の産育休教職員の補充の件ですとか、それから非常勤講師、支援員の確保等々、その時点においても大変人手不足で苦慮したような状況で人材確保といった点が非常に難しいところがございます。

そんな状況ですけれども、現在、いま一度ですけれども、退職校長会の皆さん、そして退職された先生方およそ約90名の方に支援をお願いできないかということで、スクール・サポート・スタッフと銘打って学校を支えていただきたい旨、お願いをして募集しているところがございます。今後、学校の希望とまた応募状況等を照らし合わせて、スクール・サポート・スタッフの配置というものを考えていこうというふうに思っております。

具体的をお願いをしたい支援としましては、先ほど言いました登校時の児童・生徒さんの健康観察の確認ですとか、これから水泳等も始まってきますので、そういった水泳指導の補助ですとか、校内の消毒作業の援助、給食配膳のときの支援、そして休み時間なんかのお子さんの見守り、提出物等の点検等々、教職員、担任の支援をしていただけたらというようなことも考えております。

今後、引き続きこういった教育支援の方々の人材確保といえますか、そちらのほうに我々も努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中島達也君）

教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

私からは、GIGAスクール構想実現に向けた今後のスケジュールというところでお答えをさせていただきます。

GIGAスクール構想は、学校及び児童・生徒へのICT環境整備を迅速に進めていくということを目的としておりまして、国の令和元年度補正予算で予算化されたものでございます。この構想を現実のものとするために、国は5年間のロードマップを作成し、次の2つの事業の実施を各市町村に呼びかけております。

まず1つ目が校内通信ネットワークの整備で、全ての学校において高速大容量のネットワーク環境を整えることについて令和2年度中の実施を求めており、補助事業についても今年度限りとなっております。

2つ目が、1人1台端末の実現でございまして、全学年の児童・生徒一人一人がそれぞれにパソコン端末を持ち、十分に活用できる環境を実現することとしております。こちらにつきましては、昨年12月の時点では、国はこれを学年ごとに分け、4年間で順次整備をしていくという計画でございましたが、令和2年度、今年度の国の補正予算で全学年の前倒し実施が決まったところでございます。なお、国の事業の補助対象となるのは、児童・生徒数の3分の2までとしております。

市としましては、今ほど申し上げました校内通信ネットワーク整備、1人1台端末整備、この2つの事業につきまして、国の補助金を活用し、早期に実施するため、今市議会で補正予算案を

上程させていただいております。この予算を認めていただければ、早々に事業に着手し、進めていく予定でございます。そうしますと、今年度末には各学校のICT環境が大きく変わるということになります。

この整備後には、現在行っております電子黒板、また大型モニターを利用しました一斉学習に加えまして、児童・生徒が個々に端末を活用する個別学習についても可能になるということで、国が目指しておりますGIGAスクール構想に一步近づけるということになります。私からは以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、災害時の避難所における感染予防のための備蓄物資等の充実はについてお答えをさせていただきます。

市では感染症予防対策資材について、新型インフルエンザ対策用としましてマスク、消毒薬、防護服一式、ガーゼ、不織布等を備蓄しています。今回の新型コロナウイルス感染症対策として一部活用したこと、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことから、必要資材の購入をしたいところではありますが、品薄の状態であり、今後購入できる見通しがつけば、順次補充していきたいというふうに考えております。

感染症予防対策資材の備蓄を進めるとともに、避難の際には、避難者自身に食料、飲料水のほか、マスク、消毒液、体温計の持参をお願いしていることも、市民の皆様に理解と協力いただけるように、さらなる周知を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

私は、2番目のほうのマニュアル作成状況ということでございます。

岐阜県では感染症対策の避難所ガイドラインを定め、それを受けまして、下呂市でも新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針を5月に定めております。

方針のポイントとしましては、先ほどの議員のほうからもちょっとお話がありましたけれども5点ございまして、避難所の過密、3密状態の防止、避難所の衛生管理及び避難所の健康管理の徹底、3番目としまして避難所スペース及び新たな避難所の確保、4番目としまして避難者自身の感染予防対策、感染拡大防止措置への理解と協力依頼、5番目として感染が疑われる避難者への適切な対応ということがポイントとなっております。

この運営方針の下、現在各地域で開催されています自治会連合会にて説明をさせていただいておりますが、各地区におかれまして、避難所におけるそれぞれの地域の感染症対策を進めていただくことをお願いしたいと思っております。

ただ、避難所によってはこの方針を実施することが、スペースの関係で難しい避難所もあろうかと思います。先ほど議員もお話しありましたが、先日、高山市でも県と合同で感染症を踏まえた避難所運営訓練が実施されましたが、数多くの問題点が浮き彫りになったと聞いております。

資機材をそろえればいい、人員をそろえればよいということではなく、避難者の意識、日常の健康管理ですとか、熱があれば早めの対処を取る、避難所に行かないといった工夫をしていただくことも大切と感じております。

昨日も紹介させていただきましたけれども、市のホームページの左上に防災関連情報として、避難所運営マニュアル、また新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針が掲載してありますので、ぜひとも御覧いただきたいと思っております。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

今、各3項目についてそれぞれ御回答を頂きました。

確認の意味を踏まえて、再質問させていただきたいと思っておりますが、観光産業、1項目めの質問に対してであります。共存を見据えた今後の対応というようなことで、誘致活動などしっかりと行っていくというお話でしたが、しっかりこの下呂市、下呂中心だけではなく、小坂から金山まで下呂市全体という部分が、いろいろ話が出てくるのかなと思うんですが、この辺の連携、小坂から金山までのそれぞれの観光産業との連携という部分についてはどういうふうにお考えなのか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、誘致に関しましては、旅館のほうへお客様がお見えになる、宿泊するというだけではなく、当然この市内のほうに大きな生産性を生む必要がございます。今年度11月にはエコツーリズムの全国大会を誘致しておりますけれども、それぞれの地域が特徴を持った自然でありますとか食でありますとか、そういったエコツーを、金山でいいますと筋骨めぐりでありますとか、巨石でありますとか、小坂の滝、萩原のまち、それから馬瀬ですと、アマゴでありますとかアユ、そういった特徴がありますので、当然宿泊とそういったものをセットにしなが、泊まるだけではなく、市内広くに生産性が生まれる、消費が生まれるというような取組の中で、今回も旅館組合のほうで、こういったチラシをつくっておりますけれども、こういったところには当然その裏面にはいろんな体験ができるような形になっています。

それから各地域においても、当然性質が違いますし、旅館の形態も違いますので、連泊なんて昔から言いますが、なかなか非常に難しいところがありますけれども、当然そういった地域の特徴を生かしなが、これだけの巨大な下呂市の旅館を、キャパシティーは9,000弱ございますが、

埋めようと思いますと、宿泊の特徴だけでなく、いろんな地域の特徴を生かさないとなかなかいろんな階層のお客様が、高齢者でありますとか若手でありますとかファミリーでありますとか、そういう方たちをたくさん誘致しなくては、なかなかこの巨大な温泉地を埋めることができませんので、各旅館さんも当然ですけれども、下呂市としましても、地域が連携をした誘致活動をしてまいる所存でございます。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

今、そういうことで下呂市全域を取り込んだ形でのというお話でした。しっかりそういう取組も今後ともそういうところに力を入れていくことによって下呂ににぎわいが少しずつ戻ってくるのかなというふうに感じております。

そして、ちょっと先ほども紹介しましたが、3 県知事による共同宣言の4 項目めに、3 県共同による観光プロモーションの実施というようなことがうたわれておりました、実際に7 月から3 県による宿泊キャンペーンを3 県で行っていくというような新聞の発表がされておりました。

これまでに6 月16 日には岐阜県のほうで宿泊クーポンというものを売り出して、その日のうちに完売になったというお話があります。2 点目には、6 月19 日からは市内31 の旅館がその旅館で使用できるクーポンの発売をしていくというようなお話、今紹介をさせていただいた7 月、3 県による宿泊キャンペーンということ、また4 点目には先ほども紹介をしていただきましたが、国のいわゆる8 月から観光庁のほうが進める「G o T o キャンペーン」というもの、こういうものが国・県、また市も連携を図りながらということになると思うんです。その辺について、これらの今打ち出されてきておる部分の市としての連携というのはしっかり図られているのか、その辺のことについてももう一度確認させてもらいたい。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員おっしゃいましたとおり、それぞれ日にちを踏んでキャンペーン、それからクーポンの発行がされますけれども、こちらのほうもいろんな媒体を使ってクーポンが発行されます。

下呂市のほうの宿泊、100 万人でいきますと、これまでのDMO のデータでいきますと、この申込み形態が下呂市のほうは本当に均等しております、OTA、いわゆるネットを使って申し込む方と、それから旅行会社、リアルエージェントといいますが、そういうところに申し込むところ、それから直接申し込まれる方、本当に均等に申込みが分かれておりました、いろんな全ての媒体を使って申込み形態をしていかないと埋まっていかないという状況でございますので、今のクーポンのほう、県につきましては、これはネットエージェントが販売しておりますので、市のほうとしましてはそこに上乘せをして拡充していくのか、または違う媒体でいくのかという

いろんな手段をDMOの中で考えられておりました、当然ネットエージェントなんかでも若手の層が得意なネットエージェントと、高齢の方が得意なネットエージェントとそれぞれ特徴がございますので、いろんな特徴を持っておられるいろんな手段で下呂市のほうに誘客したいということでございますので、今、考えておりますには、国・県とのやえないというか、その隙間というか、そういったところに支援をしながら、広く満遍なくいろんな媒体を使って誘客したいというふうに考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ありがとうございます。しっかりと連携を図りながら進めてやっていただきたいというふうに思います。

次の2項目めの質問の中の、今御回答いただきましたが、先ほども紹介させていただきましたように、いわゆるコロナの感染症対策によって、それだけでなく業務が増えているという状況の中、先ほど教育長のほうからもいろんな部分でこういう健康管理であったりとか、消毒とかそういうようなことについても手助けが欲しいよねというようなお話がございました。

実際にいろんな部分で、こども園でもそうなんです、結局は仕事が増えただけなんです、現在の教員、保育士というのは、だから、そういう状況の中でそれぞれお子さんに対しても気遣いをしなければいけないという苦労、それだけでなく授業に対するものとか、そういうものがこれまで問題になって働き方改革というようなお話があって、基本的に、根本的に教員の定数であるとか、そういうものの見直しがない限りちょっと厳しい問題なのかなと、僕自身そんなふうに思っておるんですが、この間、テレビを見ておりましたら、学校とかこども園なんかでいわゆるスクールサポーターというなお方とかPTAの方が、消毒作業とか朝登校してきたときの健康チェックであったりとか、そういうものの手助けをしてみえておるといってお話がありました。

そういう部分というのは、学校から父兄の方にやりに来てねというようなお話をするのもしづらいのかなというふうに思ったりしております。この辺をちょっと行政のほうからそれぞれのこども園の御父兄の方とか、お父さんお母さんとか学校のほうからではなくて、学校であったら教育委員会のほうからちょっとそんなような働きかけをするというようなことはできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

先ほどの答弁の中で、新たに御支援をしていただく方の募集のお願いをといったところのみの答弁でございましたけれども、今、田中議員おっしゃったように、もう既に本年度から全小・中学校、コミュニティ・スクールにしております。学校運営協議会でございますので、教職員のみ

ならず、地域の代表の方、保護者の代表の方々に学校経営を考えておっていただきます。

そういった方々、またはもちろん保護者、PTAからも自らお声をかけていただいて、こういうことができるよ、やるよ、何でも声かけてということで、本当にありがたく思っております。実際問題、どこかでお話しさせてもらったような記憶があるんですが、朝の健康カードの点検ぐらいだったらできるのでといったこと言っていたら、お願いをしておるような学校もある状況でございます。大変助かっておりますし、ありがたいと思っております。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは保育園についてですが、若干御説明させていただきますと、現在、下呂市は保育士の配置基準が、国が定めておるものより8掛けぐらいの人数に絞っておりまして、保育士を厚く配置しております。副担任をつけるとか、そういうところも国の基準よりも少ない人数からつけるようなことは対応しておりますが、議員御指摘のように、保育士さんの仕事が増えておるといところは変わりがないので、先ほど御説明しましたように、負担を軽減できるような施策も取りながら、また御父兄の方、地域の方にも日頃からこども園等の運営にいろいろとお世話にはなっておりますが、また御協力いただけるように、市のほうからもお願いをしていくことを検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

それぞれその立場でしっかりと連携を図りながら、ひいては、その児童・生徒のためになることだというふうに思っておりますので、そういう部分で保育士、学校の先生たち、しっかりとサポートするようにしてあげていただきたいと思ひます。

3番目の質問の回答を頂きましたが、備蓄についても、これは6月8日に国のほうから新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設運営訓練ガイドラインについてというようなことで、技術指針みたいなものが出されております。

今回の、これも一つ先ほど総務部長なんかちょっと資料を提供させていただいた部分、今回の2次補正、今国会が終了しまして、2次補正も通ったということの中で、いわゆるその中に、今の避難所における備蓄品については、今県の補助の2分の1を使ってというお話がありました。それ以外にもっともっとそういうものをそろえるということに関しての費用が使うことができるというような案内がありました。

その辺は、また市としても危機管理のほうとまた財政のほう、しっかりと連携を図りながら進めていただきたいというのと、それとここへ来て指定避難所とか、これまではそういうお話、決められたところへ逃げます、避難しましょう、それが友人宅であったり、親戚宅という、新たに

密を避ける意味、いわゆる収容人数、定数というのが見直しをしなければいけない状況。先ほど3番 飯塚議員のほうからも質問があったように、密を避けるため、最低でも2メートル間隔を取りなさいとか、いろんな話が出てくると、当然収容定員も見直さなければいけない。

ということは、それだけの数も必要になってくる。必要になってくるから、整えよというふうに国では言っておるわけですね。それに係るホテル・旅館を借り上げるときに、借り上げるための費用であったりとか、そこへ運搬するための費用であったり、そういうものも全て見ていけるようなことにもなっているという情報を頂いております。その辺は、しっかりと連携を図りながら、備蓄を進めるということで、健康福祉部長のほうから話が、価格の面とかいろんな数の面もあるんでしょうか、そういうところにもしっかりと決めたんなら、その場所にもどの程度要るのかというのが実際に分かってくる。だから、この辺も今の連携を図っていく必要があると思うので、その辺をしっかりと連携を図っていただきたいというのが1点であります。

あと、ガイドラインについても、先ほど説明をしていただきましたが、まだまだ市民周知、自己防衛のための、いわゆる体温計であったり、こういうものは持ってきてくださいと。区長会でもそういう資料を、運営方針というようなものを区長会でも紹介していただきまして、危機管理課の課長のほうからいろいろ説明をしていただきました。

今言われたように、自分自身で避難所へ行くような場合の持ち物であったり、最低限というようなお話もここにありました。そして避難所を開設するときには、市の職員が開設するわけですよ、1日目、2日目。その中で避難所の中心になっていただく方、自治会のほうでそれぞれ運営をしていくようなふうになるんですが、受け入れるときの、いわゆる健康チェックカードみたいなものも必要になってくる。当然、こういうものもガイドラインに載っておるということですので、こういうものもしっかり精査しながら、いざというときの準備に備えていただきたいということだけお願いをしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今回3点の質問をします。

最初に、振興事務所機能の充実は、市が自律するために必要、今までは振興事務所機能の充実を求める質問をしていましたが、今回は下呂市が下呂市として自律していくため、どうしても振興事務所機能の充実が必要なんだという立場で質問をします。

この4月の市長選において、市長は公約の中で、市民本位のまちづくりとして振興事務所の機能強化を掲げています。

私は、今まで繰り返し振興事務所機能の充実を求めてきました。その理由としては大きくは2つです。

1つは、行政による住民の暮らしと、農業や商工業などの経営、なりわいですね。こういうものへの日常への支援機能の低下という問題があります。

2つ目には、危機管理体制をどのように維持、または強化していくのかという問題があります。

この2点から、私は現実をしっかりと捉えて、その地区、地域で求められていることに対応することが必要であり、今の市の方針では周辺部の切捨てにつながってしまうと指摘しました。それに対し執行部は、振興事務所は総合的な窓口と地域づくりの拠点、さらには本庁との連携の3つを柱としており、特に振興事務所は地域の行政窓口のみとして、それ以外は所管の部署で行うため、業務移管を進めており、その考え方は変わっておりませんと毎回同じ答えでした。

私は、現実の下呂市、この広域の下呂市のとりわけ周辺部で、地域で求められていることに対応できていない、だからその方針でいいのかと問い続け、見直しを繰り返し求めてきました。

そこで市長に聞きます。

市長の公約で、振興事務所機能の強化を掲げておられます。どの課題で、どういう方法で、どのテンポで具体化していくのかお答えください。

2番目の質問です。

皆さんも質問されましたが、今回の新型コロナウイルス感染症、まさに市としての対応力が問われていると思います。今回の感染症は誰もが体験したことのないことであり、市民生活やなりわいへの影響の大きさは、本当に皆さんがまさかこんなことになるなんて、そういう思いで捉えておられると思います。今、その現実の厳しさ、大変さ、そして将来への不安に直面されています。

そうした状況で、危機管理の立場から行政としての対応策は十分であったと言えるでしょうか。市民との関わりだけでなく、多くの課題に直面した下呂市の職員の皆さん。財源の問題もあります。どうした対策が本当に有効なのか、必要なのか、本当に苦勞されたと思います。大変だったと思います。

それで最初の質問です。

その対応の中で市民生活やなりわいなどの実態把握、現状把握の重要性が本当に今回は今まで以上に問われたと思います。その実態把握ができたのかどうか、その実態把握をする上で課題が見えてきたと思うのですが、その課題について今の気持ちを述べてください。

2つ目は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の悪化は、宣言が解除されても、皆さんの暮らしと営業は元に戻りません、すぐには。世界でも日本でもその長期化は避けられません。特に、先が読めない、今までの経験では考えられないと不安を大きくされています。そうであるからこそ、影響を受けた市民の暮らしと営業が持ちこたえられる支援をしっかりと継続することが必要です。

市民の日常生活と営業など経済活動の日常化が進められていますが、同時に感染予防が強く求

められます。経済社会活動の開始と一体で感染予防、感染の拡大の抑止、これが進められなくてはなりません。長丁場の取組になっていきます。感染症に打ち勝つというふうには考えるのではなく、いかに共生するか、こういう視点でもっと見ていく必要があると思います。

多くの皆さんが提起される新たな生活様式、これを不安なく選択できるよう行政が保障と支援の仕組みをしっかりと継続していく、これは絶対に避けて通ることはできない、やらなくてはならないことです。新しい生活様式とは、新しい自粛要請にほかなりません。

市としてここで影響を受けた市民の暮らし、営業が持ちこたえられる支援をしっかりと継続する、このことをはっきりと述べていただきたいと思います。考えを聞かせてください。

3番目に、感染が発生したとき、言われています第2波・第3波の問題ですが、そういうことがないように頑張るんですけども、もしそういうことになった場合、その想定、検討されていると思います。この問題、次の医療、福祉のところでも基本的に重なる質問になりますので、医療対応については次の質問でお答えしていただければと思いますので、それ以外の分野でポイントがあればこの分野でお答えをお願いします。

4番目です。

この感染症の状況の中で、対応の中で、市の組織と職員が市民の命と暮らしを支えています。2018年の災害、この体験が下呂市にはあります。そういう中で、そして今の下呂市の組織の中で職員の数や労働条件など幾つかの課題を検討課題として執行部から私たちに示されています。先ほど最初に言いましたように、市の組織と職員が市民の命を、暮らしを支えていくんです。まさに職員の意欲を生かすための職場づくり、その環境づくりがいよいよ重要になってきています。そこで、3つの側面から、これは私が指摘するんじゃなくて、執行部のほうから示されている3つの側面です。

1つは、職員の年齢構成などの問題で、定員適正化計画の見直しをする、こういうことを言われています。これについて今の状況。そして2つ目が、定年になる前に早期に退職される中途退職者が一定数おられます。この5年間で中途退職された方が、その数38名ですが、そのうち20代、30代が45%です。40代が30%です。本当にこれから市の中心になって頑張ってもらわないか人が早期退職されている。これはやっぱり深刻に捉えていかなくてはならないと思います。

繰り返します。職員の意欲、生きがい、これを生かすための職場づくりというのが本当にいよいよ下呂市にとっても、市民にとっても重要になってきているんではありませんか。

そして、もう一つの側面は、平成30年、2018年の7月豪雨のときに、その7月豪雨を振り返り、危機管理に備えた各振興事務所の職員数についてという検証事項、これが示されています。この中で、合理的な対策を早急に検討する必要がある、とりわけ周辺部で職員の募集をしてもなかなか応募してくれる人がいない、そういう状況があります。本当に地域のことが、地元が分かる職員が減ってきているというこの現実、こういう問題があるんですね。これ、それぞれに今どうするんだ、ここで答えてくれとは言いません。こういう大きな状況、問題がある中で、コロナウイルス、そして災害や大雨や地震という、そんなのに向かっていく。

もう一度繰り返します。職員の意欲、生きがい、これを生かすための職場環境づくりがいよいよ重要になっている。この部分が本当に問われていると思います。その見直しについてどう向かっていくのかお答えください。

3番目です。

住み慣れた地域で住み続けるために、病院と医療福祉体制の充実を。

病院と医療福祉の体制は、市民の命と健康、暮らしを守り、持続可能な地域、住み慣れた地域で住み続けるためにはなくてはならないものです。まず、この立場と姿勢を確認したいと思います。

現実に、公立の病院が不採算部門も維持しながら地域医療を支えています。その病院がもしなくなれば、住民の暮らしは本当に大変になります。地域社会の破壊につながることになる非常に重要な問題です。幸い、今の時点でこのコロナの感染症、この地域には出ていませんが、医療・福祉・介護の職場の皆さんは懸命に、市民の命と健康を守るために、自らが感染するかもしれないという、そのリスク、恐怖と闘いながら現場で必死に働いておられます。

先日、市長は6月4日に、医師会とこの感染の第2波の可能性がある中での体制について話し合ったと発言されました。そこで、まず地域医療の重要性に対する市長の考えをお聞かせください。その上で、これからの3点の質問についてポイントをお答えください。

まず、感染に対する対応ですね。第2・第3が起きないために何を重点にしていくのか。

それから、2つ目は医療崩壊という表現でマスコミも報道していますが、病院など医療機関が感染防止のための医療用資材に係る費用が増えているという側面と、病院の利用を抑制して、外来患者、入院患者が減っているということで経営収入が大きく減少しています。市立病院など医療分野での減収の補填でしっかり医療施設、病院を守って、地域医療を守ることがどうしても必要です。考えをお聞きします。

3番目に、昨年秋、国が公立・公的病院の再編統合を迫る強引な計画を全国に押しつけ、全国400余の病院を指名しました。このやり方に全国から反対の姿勢が示されました。そして今回、さすがに国もついにこの病院再編検討を先送りするとはっきりと表明しました。それは、公立・公的病院がこのコロナウイルス対策で、全国で中核的役割を果たした、このことを認めたからです。地域医療を守っていくということは、地域の持続性を保障していく一つの大きなポイントです。ぜひとも、国のこの再編統合を迫る安倍政権の強引な計画に、市として地域医療を守るために、その計画には反対するという姿勢をはっきりと示すべきだと思います。考えをお聞かせください。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは1件目の振興事務所の強化、こちらのほうについてお話をさせていただきます。

中島議員は充実から自律というようなお言葉をお使いになっております。私も振興事務所の強化については、本議会でも既にお話をさせていただいておりますが、振興事務所の強化は必要だという認識でこれからの市政運営を担っていきたいというふうに考えております。

その中で、下呂市の第2次総合計画、あと下呂市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、いろんな内容の中で、先ほど議員もおっしゃったとおり総合的な窓口、そして地域づくりの拠点、そして本庁との連携と、この3本が柱になった、そういうものであります。

ただその中で、行政窓口のみというような議員の御発言もございましたが、私はこの総合的な窓口も含めて、この3本はそれなりに有効に機能すべきものだというふうには思っております。私も申しました、人を減らさないとか通信網の整備とか、そういうものは当然進めていきますし、こちらから出向いていくと、そういう姿勢です。それは総合的な窓口の中でも、窓口で座っているんじゃない、窓口じゃなくてこちらから要望を聞く、そういう係も設けて、とにかく地域住民の声をしっかりと聞く。こういう役割としては総合的な窓口。これも大きな意味ではそのうちの役割ではないかなというふうに思います。

あと、地域づくりの拠点、これは振興事務所の有効活用がなかなかできていない、もったいないというのが私の率直な意見です。振興事務所の強化といえば、金山、そして小坂、そして馬瀬、それぞれの振興事務所、特に金山については非常に立派な振興事務所を持ってございます。この中が本当に電気が消えたような状態で、なかなか有効活用されていない。市民の方にもっともっと御活用していただけるような、そういう地域づくりの拠点としての振興事務所の強化は必要じゃないかなというふうに考えております。

あと、本庁との連携、これこそ危機管理です。本庁と連携をしっかりと遠隔地であってもするようには、通信網の整備、これは喫緊の課題だと思っておりますので、災害時でもしっかりと通信、情報が入ってくるような危機管理体制をしっかりとやっていきたいなど。

このような形で、基本的には私も振興事務所を強化する、人は減らさない、将来的にはいろんな形の増やし方がございます。人だけを増やすだけではなくて、今言ったようにいろんな整備、ITを使ったいろんな形の整備、そういうのもやっていかなきゃならない。基本的にはそういう考えで振興事務所の強化、この4年間でいろんな職員の意見、皆様方の意見を取りまとめて進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうから2つ目の今回の感染症に対して、市としての対応というところの1つ目でございます。

広域の市において市民生活やなりわいなどの実態把握の重要性が問われたが、対応はどうであったかというところでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響では、下呂市の事務所と雇用の維持を図るため、これからも何らかの支援が必要であると考えております。そのためには、限られた財源の中で、どういった支援をどのタイミングで行うということが効果的であるかを検証する必要があると考えております。

そのためには、改めまして商工会と一緒に多量の事業所などから現状や必要な支援策などの聞き取りを行いたいというふうと考えております。また、国が実施を予定しております「G o T o キャンペーン」においても、事業が具体的に変わった折には多量の事業者へ恩恵が行き渡るよう事業への参加を周知し、それに併せて市独自の支援やイベントを行うことができないか検討してまいりたいと思っております。

次に、2つ目のこの感染症拡大によって影響を受けた市民、それから生活、営業を持ちこたえるための支援をしっかりとする必要があるということでございます。これまでも何度か答弁をさせていただきましたが、市のほうの単独支援をしましては、宿泊事業者への支援、それから飲食事業者には食事券の事業、それから影響を受けておられるけれども持続化でありますとか、休業支援が受けられなかった事業者に対しまして事業者運営支援事業ということで一律25万円、それから融資につきましては、保証料と利子の補給、それから雇用調整助成金の上乗せ、それから業態変更を行う事業者に対しては商工業緊急支援事業補助金など、以上を支援させていただいております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2つ目の御質問の3つ目の感染症が発生したときを想定し、安全と安全を守るための体制整備をとということについてお答えさせていただきます。

指定感染症である新型コロナウイルス感染症において、感染者の発生はPCR検査等の結果が陽性と判定されたときとなり、県及び保健所が患者の入院調整、濃厚接触者の調査、立ち寄り場所の消毒等を基本的には実施することとなっております。

市としましては、感染者が発生したという状況を保健所等から連絡いただきました折に、市民の不安感を増長することがないように、正確な情報を提供するとともに、相談ができるコールセンターを立ち上げることでございます。

また、県や市医師会、病院との連携協力を図りながら、医療が崩壊とならないように体制を構築しているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の万一のとき、市の組織と職員が市民の命と暮らしを支えるということでの質問でございます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、下呂市職員の年齢構成を見ますと、40歳以上の職員が多く、20代、30代の職員が少ないというふうになっております。こうした現状を踏まえまして、将来の職員構成を考慮し、本年度職員の適正化計画を新たに策定する予定にしております。

また近年、若年層の退職、年度途中の退職が増えているのも現実でございます。以前のように、退職まで同じところに勤務をするという意識は若者の間の中では減ってきているように感じております。もちろん、退職のときに慰留もしておりますけれども、それぞれの考えがあつてのもので、やむを得ないということを感じております。また、若手の職員、退職される方の多くは、地元ではなく、市外、県外への就職といったような状況でございます。

こういった状況も踏まえまして、将来の職員の構成も考慮しながら、昨年度から職員採用に新たにUIJターンを対象とした社会人枠、昨年は35歳まででございましたけれども、本年度はその枠を40歳まで広げた職員採用ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、これからの下呂市を担っていただく特に若い職員の育成に向けて、様々な研修会に参加をしていただくとか、職員の意欲を生かすための昇格制度、年功序列といったものではなく、現在人事評価も行っておりますけれども、試験制度の導入といったことも考えながら、職場環境を整備していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に3番の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは3番目の持続可能な地域づくりのための医療という御テーマだと思っておりますが、公的な病院の再編ネットワーク、これについては先ほど議員の御指摘のとおり、424公的病院の再編が必要ということで報道発表されたのも承知をしております。ただ、その必要性、そういう再編とかネットワーク、そういう必要性や目的はある程度共通の認識、地元住民、そういうものの共通の認識があつてこそ、初めて実現されるものであると私も思っております。

現状では、南飛騨圏域の医療の問題については、先般も医師会の先生方、あとは開業医の先生方と色々なお話をさせていただきました。時間があまりなかったものですから、今後また新たなそういうお話の場を設けていただくということにはしておりますが、そういう南飛騨圏域の医療については提供体制の点においても問題がないわけではないということではございますが、今後も現在の医療体制、これはしっかりと守っていただきたいと、これが望ましいということについては、私もそのように考えております。

ただし、どうしてもやっぱり診療実績、こういう診療実績が乏しければ、当然またそういう名前が上がってくる可能性もございますので、そこは市民レベルで、市役所レベルで、市民レベルで診療実績をいかに上げていくか、こういうものもテーマだというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは感染に対する対応はどう努めていくのかということについてお答えをさせていただきます。

2番目の御質問で頂きました感染が発生した場合の対応も、感染が発生する前の対応につきましても、基本的には同一の考えでおりますが、コロナウイルス感染症の終息が見えない中、国が示す新しい生活様式を実践していくことが必要であり、基本的感染対策である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや日常生活を営む上での基本的な生活様式である小まめに換気、3密を避ける、毎朝の体温測定や発熱や風邪症状のあるときは無理せず自宅で療養等、市民一人一人の方が取る対応に加えて、市としましてインフルエンザ等の予防接種の徹底や医療体制の充実、下呂市がワンチームで取組をしていくことが必要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

それでは3番の2つ目の御質問についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言などにより金山病院の経営にも大きな影響が出ております。4月においては、外来患者数は対前年比で23.9%の減、入院患者数は22.4%減少しており、診療収益におきましては外来が17%の減、入院は31.8%の大幅な減収となりました。

5月の数値についてはまだ確定しておりませんが、連休が終わりましてさらに減少しておるものと思われまます。6月は健康診断が始まり、外来患者数も少しずつ増加傾向にあると見ておりますが、当面は感染症を警戒しながらの病院運営になると思われまます。

新型コロナウイルスの影響と思われる減収につきましては、2月頃から続いており、病院経営は非常に厳しい状況でございますが、減収への補填といたしましては、公営企業で生じた資金不足について国が特例的に特別減収対策企業債を発行できることとしているため、これらを活用しながら資金運営を検討してまいりたいと考えております。

また、金山病院で取り組んでおります改革プランに基づき病院全体で経営改善を図り、市民の皆さんが安心して医療が受けられるよう、持続可能な病院運営に努めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、3番目の御質問の公立・公的病院の再編等に対しての下呂市の状況についてお答えをさせていただきます。

市内の病院の状況につきましては、市民の命を守るための最後のとりである自治体病院は必要でございますが、市内には市立金山病院と県立下呂温泉病院があり、両病院の経営状況を考える

と、今後連携が必要であると感じております。

地域の医療を守るという視点に立ち、昨年度から連携に向けた事務職員レベルでの検討会を市が積極的に関与し、開始したところであり、今後より一層の医療連携の体制が構築されるよう両病院に働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

市長、振興事務所については、同じように強化したいと言ってくださいました。しかし、市の言う3本の柱の、これを有効に生かせると言われましたけど、まず出向く職員を、それはいいことですよ、ぜひやってくださいよ。しかし、1人、2人、3人というその数、どれだけ置くのか。

私は、今までこの振興事務所の充実の中で主張した具体的な話ですけど、現場主義、現場に出かけ、話を聞き、理解する。この現場主義は絶対重視せないかんと。振興事務所へ来てもらってではなくて、出かけて行って現場を見ないかん、市民と話し合いをせないかんとということ、この現場主義を私は繰り返し言いましたが、まさにその点を一面では市長は言ってみえますんで、これをやろうとすると、これは振興事務所だけのことでなくて、下呂市の行政そのもの、全部当てはまることじゃないですか。

だから、市長が言われた市の総合戦略、その中での位置づけという部分をやっぱりしっかり見ていかないと、職員を減らさないとか組織再編もどンドンこの間やってきましたけど、これもどうするのかとか、いろんなところへ広がっていきます。

合併してから平準化という言葉で5つの地域を、進んだところもあればそうでない地域もあったりするのを平準化することが合併した市なんだという進め方を今までやってきました。これが、過去からの経緯だとか背景、こういうものが十分に明らかにされずに、結果としての平準化が優先されたと思うんですよ。このことが、市長が昨日発言されていたように、諦めというかそういうことにつながっていると思います。そういう点では、市長は総合窓口、出向くと言われました。それから事務所を有効活用されていない、地域づくりの拠点にしたいと言われましたけど、それより以前の問題があるということをしっかり捉えていただきたいというふうに思います。

それから、通信の整備で解決は何もできないと思いますよ。必要でしょう、多分、状況からすると。必要でしょうけど、それで今先ほど私が指摘したような今の5か所のずれというか、差は解決できると思いません、通信が発達して。このことだけ今日は指摘したいと思います。

いっぱい言いたいことはあるんですが、次のコロナの対策についても、幾つか言いたいことはあるんですけども、観光商工部長、財源をいつ、どういうタイミングで使うか、商工会などと一緒に聞き取り調査もしながら支援のタイミングを図っていきたい、これもそのとおりですよ。だから、行政がそのときに商工会と一緒に力を合わせる、これは大事ですよ。やらないか

んけど、主体はどっちかということですよ。商業のこと、実態をよく知っているのは商工会かもしれんけど、行政がその主体としてどういうふうに関わっていくのか、振興事務所も全く一緒だと思います。そういう意味では。

昔、合併する前、金山町の振興事務所を中心に地域内経済が回っておったんですよ。その職員が今10分の1ぐらいになっちゃったわけでしょう。回らないわけでしょう。そうしておいて、商工会に全部任せたら、主体は誰ですか。

さっき市長も言われた振興事務所をうまく使っていないと言われるけど、じゃあ市民が使っていないと言われた方でしょう。そうじゃないんですよ。市がその主体として先頭に立たないかん。その役割は行政の責任なんだと。それが今回のコロナで分かったんじゃないんですか。この後、長引くというんですから、本当に地域の状況、何が足りないのか、何が困っているのか、どうしたらいいんだろうということを、まさに市内のそういう主体になれる人で話し合わないかんわけでしょう。それで方向を決めないかんのじゃないですか。上の国や県の指示待ちでは持続可能な下呂市をつくっていかんと思います。

そういう意味で、今回の質問の頭で市が自律するためというふうにつけたのはそういう意味です。それは今回のコロナウイルス、実際に感染しないように頑張るのは個々の住民です。市民です。そして会社であり組織です。そこに頑張ってもらわないかん。市が頑張るわけにいかんでしょう。それをサポートするために権力と財源が市にはあるわけですよ。それをどう使うかというのは、主体で感染症と立ち向かってみえる市民の皆さんと話し合うことが絶対必要だと。それを今回の教訓にして向かっていくべきだというふうに思います。そういう意味で、観光商工部長、現状把握という部分は、市がそれをやっつかんといかんと思います。

最後です。

病院のことですけれども、PCR検査、これを積極的に、重症患者だけ受けるんじゃないで、不安な人も受けられるという体制、これは市では体制を取れませんけれども、県や国に言うてそういうふうにしてもらわないと、この後長いことになるわけですから、感染症対策として。これはぜひこの検査を積極的に受けられる体制づくり、これ今度飛騨南部で検査センターをって新聞報道されましたよね。ですから、逆に言えば、この言い方が正しいのかどうかちょっと自信ないんですけども、観光に来られる皆さんにとっても、下呂にはそういうもしものときのバックアップの体制がありますよということが大きなポイントになるんじゃないですか。そういう意味で、ここの検査、積極的にできる検査を県や国に積極的に言うてください。

それから金山病院についてはしっかり補填すべきです。企業債、長期の無利子の企業債が借りられるといいますけど、やっぱり地域医療を守るために下呂市がこれだけは補填しますという姿勢を示してください。

市長、一言あったら、もう30秒しかないけど。

○議長（中島達也君）

市長、簡潔をお願いします。

○市長（山内 登君）

ありがとうございました。今のお話、共感する部分もかなりございますので、真摯に受け止め、しっかりと前向きに検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中島達也君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後 2 時20分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷孝枝です。

今回は4件の一般質問をいたします。

答弁は一括でよろしくをお願いします。

最初は、住宅・店舗リフォーム助成で市民と業者に希望をについて質問いたします。

今、新型コロナウイルスの影響で、市民も市内の業者も仕事や売上げが少なくなって元気が出てなくなっています。市内の住宅関連の業者さんからは、4月から仕事がほとんどない。コロナで不安だから見合わせると、仕事がキャンセルになった。消費税が10%になってから仕事が減っているところへコロナが追い打ちをかけている。補助金をもらって今は何とかなっているが、この先どうなるか見通しが立たない。こういった声を聞いております。こんなときだからこそ、住宅リフォーム助成事業を行うべきではないかと考えます。

2011年から下呂市で取り組まれた住宅リフォーム助成事業は、3年間で利用件数2,550件、助成額の5倍の経済波及効果を生み出しました。リフォーム率も市内の持家の26%に及びました。実に4軒に1軒が住宅リフォーム工事をしたこととなります。

多くの市民と業者の方から、おかげで仕事を続けることができた。今までにない事業だと、当時大変喜ばれました。住宅・店舗などの幅広いリフォーム助成の実施で、これまでなかなか進まなかった耐震化も推進させ、市民と業者がコロナ不況に立ち向かう希望と元気が持てるようになることが今こそ求められているのではないのでしょうか。執行部の考えをお聞きします。

2件目、新型コロナウイルス対策に、国保税引上げを止めて負担軽減をについて質問します。

国保の基金は、国保会計と国保加入者を守るため、いざというときに使うために積み立てたものです。また、下呂市の国保基金の原資に一般会計からの繰入れはなされておらず、全て国保加入者が納めた保険税の余剰金を積み立てたものです。新型コロナウイルスの社会全体への影響で国保加入者がかつてない危機に直面している今こそ、これまで積み立ててきた国保の基金を国保加入者に還元し、暮らしの応援に使えるようにすべきです。

そこで、次の4点の具体策について質問します。

その1、昨年の1人平均6,000円の引上げ分と、今年の1人平均3,000円の引上げを中止することです。国保は、年金者や無職の人、自営の人やパートで働く人が加入している医療保険です。消費税10%への増税に加え、新型コロナウイルス感染の拡大による休業や自粛の影響で収入が減り、生活が苦しくなった国保加入者や、税負担が重過ぎて払えない人も少なくありません。既に滞納繰越金は1億円を超えています。下呂市の国保税は、昨年につき今年も値上げが決められ、2年間で1人平均9,000円もの値上げです。黙っていたら、これからも毎年、県水準に合わせるためだとして、1人当たり医療費分だけで毎年6,000円もの値上げが予定されており、これを続けると、5年間で1人3万円もの引上げとなる計画です。今でさえ高過ぎる保険税、これ以上の負担増は限界を超えています。市民がコロナ不況で苦しんでいるときだからこそ、昨年の1人平均6,000円の引上げ分と、今年の1人平均3,000円の引上げを中止して、国保税の負担軽減を決断するときではないでしょうか。

その2、第1子、第2子にも均等割軽減を拡大することです。コロナ不況の中、自営業で子供いる世帯はさらに負担感が増えています。収入のない子供にまで課せられる均等割負担は、子供数が多いほど重くなり、子育て支援にも逆行しています。下呂市では現在、第3子からの均等割負担はゼロとしていますが、2人子供がいる国保世帯では、子供にかかる均等割負担だけでも年8万円近くにもなります。第1子、第2子にも均等割軽減を拡大し、国保世帯の子育てを支援すべきではないでしょうか。

その3として、市長判断による保険税の減免についてです。コロナ感染に影響により、前年同月比で30%以上の収入減がある場合、市長判断で保険税の減免ができることとされています。その実施について、下呂市の具体的な対応はどのようにされるのか御説明ください。

また、減免の対象となる市民は少なくないと思われます。対象となる市民全てがこの特例制度を利用できるよう、きめ細かな周知徹底が必要ではないでしょうか。

その4、コロナ感染症の傷病手当の支給対象を自営業者等にも広げることです。市の条例改正では、コロナ感染症の傷病手当の支給対象者は雇用されている人だけとなっていますが、自営業者等にも適用を広げ、新型コロナウイルスの疑いがある場合や感染した場合に、自営業者も仕事を休み、安心して療養が取れるように条例整備をすべきではないでしょうか。

国保について、以上の4点を御答弁ください。

3点目の質問、紙おむつが必要な世帯へごみ袋の支給をについて質問します。

介護世帯や乳幼児のいる世帯では、紙おむつがどうしても必要とされており、そうでない世帯と比べてごみ袋の需要も多くなっています。市長は選挙公約で、子供と介護用おむつを専用袋として一定量無料化することを掲げられていました。負担が増している介護世帯や子育て世帯など、紙おむつが必要な世帯へのきめ細かな生活支援策として、私は評価します。

速やかに実施するために、専用袋ではなく、現在使われているごみ袋を介護世帯や乳幼児のいる世帯に一定量支給するようにはどうでしょうか。市長が言うておられるように、できるこ

とはすぐ実行するという、この姿勢が大事だと思います。

また、下呂市のごみ袋代金の値下げについて、以前、私が一般質問で取り上げたとき、当時一番高かった飛騨市が値下げをしましたから、その後、下呂市が県内で一番高くなっていると記憶しています。市長の公約の高いごみ袋の値下げは、コロナ不況に苦しむ市民の生活支援として早急に実施するよう求めます。御答弁ください。

4点目、被爆75年の今年、改めて非核平和の取り組みをについて質問します。

今年は被爆75年の節目の年に当たります。議会は非核平和都市宣言をしていますが、非核平和の取り組みは今後も重要と考えます。市長は非核平和をどう考え、下呂市としてどういう取り組みをされるのか、次の3点についてお尋ねします。

その1、庁舎ロビーでの原爆写真展や署名運動など、今までの市の取り組みをさらに拡充されたい。昨年9月議会で、我が党の議員が非核平和都市宣言のまちの懸垂幕を要望しました。市はこの懸垂幕を作ることを約束されていますが、今年掲げられるのかお尋ねします。

その2、平和首長会議加盟は、野村元市長、服部元市長と受け継がれてきましたが、山内新市長も加盟され、受け継がれるのかお尋ねをします。

その3、二度と核による悲劇を繰り返してはならないと世界に向かって被爆者自身が呼びかけた核兵器廃絶国際署名に、下呂市の市長として署名し推進されるよう願うものですが、市長は世界から核兵器をなくしていくこの運動について、どのような見解をお持ちでしょうか。

以上、一般質問4件、答弁は一括でお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それではまず1点目の、住宅・店舗リフォーム助成で市民と業者にというお話でございます。

既にコロナウイルス感染症対策の関係で、建設部より、まだ正式な名称は決まっておりませんが、仮の名称で命を守る住宅リフォーム事業の素案が早い時期から提出をされております。今、構造設計を含めてしっかりと検討して、できるだけ早い時期に、またタイミングを見計らってこの計画を進めてまいりたいと思っております。

先ほど、議員のほうからお話もございました平成23年から行われた前回のリフォームの補助事業、これについては非常に盛況であったというようなお話もお伺いしております。今、この大変な国難の時期にも、これはきっと市民の方にお役に立てるというふうに私も信じておりますし、建設業界のほうの方々からもお話をたくさんお伺いしておりますので、早急に構造設計をしっかりと見て、皆様方にお示しをしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也君）

次に、総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2問目の、新型コロナウイルス対策に国保税引上げをやめて負担軽減をという質問の1問目、昨年の1人6,000円と今年の1人3,000円の引上げをやめて負担軽減をについてでございます。

国民健康保険税は、医療費と年齢構成を基に県で算定される納付金と、翌年度被保険者数の見込みにより毎年算定を行い、税率等を決定しております。

昨年度6,000円、今年度3,000円の引上げにつきましても、県へ納めるべき納付金の額を基に、基金と余剰金を投入した上で、さらに必要な額を加入者の皆さんに御負担いただくように税率を決めさせていただいているものでございます。

今年度の税率の変更はできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯につきましては、1年間の徴収猶予の特例制度や減免制度がございますので、御相談のほうを頂きたいというふうに考えております。来年度以降につきましても、医療費の上昇により県への納付金が増加するものと考えますけれども、毎年の算定ということで、国保基金や余剰金等を計画的に投入しながら、できる限り加入者の負担を抑え、国保財政の健全な運営を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の、子供にかかる均等割の負担軽減を拡大し、国保世帯の子育て支援をについてでございます。

現在、当市では、先ほど申しましたとおり、国保加入者である子育て世帯への支援策として、国保基金を財源に、18歳未満の第3子以降の均等割を軽減しております。この軽減制度を拡大との御提案でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、基金につきましては、今後国保税の急激な上昇を抑えるために活用をしていく必要があるため、現時点では国保基金を財源とすること、また一般会計からの繰入れによる拡大は難しいものと考えております。

ただし、さきに全国自治会が令和3年度の国の施策・予算への提言・要望をまとめ、その中にこの項目も含まれておるということ、また全国市長会も新型コロナウイルス感染症対策として、この項目を決議され、国への要望活動をするというようなことも聞いております。こういった動向を見守りながら考えていきたいというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルスの影響による収入減に対する減免制度についてでございます。

この減免制度につきましては、昨日の追加議案で上程をさせていただいて、減免制度を設けるということで取り組んでおります。国保税につきましては、4月中旬に本算定の納税通知書を送付する予定でございます。この通知文書に減免制度についての説明を掲載し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納付が困難になった方への相談を受けることとしております。また、ホームページにも国保税の減免制度について掲載をしながら周知を図ってまいりたいと考えております。

4番目の、新型コロナウイルスの傷病手当の支給を自営業者等にも拡充をという件でございます。

傷病手当金支給につきましては、国の財政支援を受け、当市においても被用者である被保険者

が新型コロナウイルスに感染した場合、または感染が疑われ労務に服することができなくなった場合に傷病手当金を支給することとしています。

国保における傷病手当金の位置づけは、感染拡大防止のため、労働者が休みやすい環境を整備するために、被用者である国保加入者に対し傷病手当金を支給するというものでございます。

当市では、国の制度の範囲内で行うこととしており、現時点では事業主に対象を拡大するという予定は今のところございません。ただし、これにつきましても、全国市長会が国への決議というところで取りまとめをされておりますので、こういった動向を見守りながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは3番目、紙おむつが必要な世帯へのごみ袋の支給という件についてお答えをさせていただきます。

ただいまの紙おむつが必要な世帯へのごみ袋支給については、一部の無料化・値下げとおむつ専用袋として一定量支給することについては、私の基本姿勢の一環でもありまして、身近な生活問題の解消に掲げている項目でございます。

就任後、もう早速、担当であります環境部と協議をさせていただきました。私の提案としておりました専用袋については、おむつも燃えるゴミであることから、現在の専用袋を使用すればよく、新たな製作をする必要はないと思われまふ。その上で、要介護者や乳児の方々への支給については、ごみ袋の値下げと併せて検討を進めたいと思っております。

また、その中で介護者の方々に対して、下呂市の在宅介護支援券というものが6万円、または5万円で交付をされておるようでございます。この中で、5,000円分をこの子育て支援のおむつのごみ袋に使える、そんなようなお話もございまして、これは専用袋ではなくて、普通の中で使える、それも一つの案として、今、3つか4つ、いろんな案を出させていただいておりますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思ひます。

また、生活支援策としてのごみ袋の値下げについては、国からの特別定額給付金の支給も行われておりますことから、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（中島達也君）

引き続き、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは引き続き、4番目の御質問、被爆75年の今年、改めて非核平和の取り組みということで、平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解決、さらには難民問題、人民問題の解決及び環境保護のために

努力することで、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として様々な活動を行っております。

市としても、加盟都市の一員として恒久平和の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

あと、懸垂幕の問題、あと①、②の問題については担当のほうから御報告させていただきます。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは1問目の、今までの市の取り組みをさらに拡充されたいという件でございます。

平和首長会議加盟自治体として、平和首長会議行動計画に基づき取り組みを実施してまいります。今年度は、8月に平和推進啓発を目的として、懸垂幕を作成しまして、下呂庁舎に掲げるのをはじめ、原爆写真展及び核兵器禁止条約の早期締結を目的とした署名ブースを、昨年度より内容を充実して実施してまいりたいと考えております。

2番目の、平和首長会議加盟の考えはでございます。

平和首長会議は、加盟都市会相互の緊密な連携を通じ、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起をするとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解決、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のための努力をし、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として活動されており、下呂市はその趣旨に賛同をし、2012年12月1日から下呂市をして加盟しておるところでございます。私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也君）

それでは③について、市長、御答弁をお願いします。

○市長（山内 登君）

それでは3番目の核兵器廃絶国際署名、これは被爆者国際署名のことだと思われませんが、この取組には、平和首長会議事務局の会長である広島市長も署名し賛同をされておるということでございますが、我々としても組織、その背景、過去の市の対応を踏まえながら、適宜適切に対応してまいりたいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきました。

前回の住宅リフォーム助成事業、本当にこれはよかったという、これは共通の認識だと思います。もう担当部署のほうでは素案を出してみえるということで、非常に喜ばしいというふうに思います。

前回、この事業が実施されたのは、ちょうど2008年のリーマンショックの後で、全国で不況というか、本当に仕事が減って大変な時期、全国で今500自治体以上で取り組まれておりました。

私たち党議員団も、この住宅リフォーム事業、前回、議会で全国の事例を紹介して、下呂市も住宅リフォーム事業をやるようにということで実現してまいりました。

これ、3年間の期限付で取り組まれたんですけれども、終わってから当時の議会で、我が党の議員の質問に対して、市長の感想を聞きましたら、市長さんが、本当にやってよかったと答弁されています。また、建設部長は、下呂市に住んでよかったと市民に思ってもらえるようなまちづくり政策であると感じておりますと答えられました。私は、当時の職員、この職員の方たちの生き生きとした顔を今でも思い出します。本当にこれはやるのが今求められておると思います。

ただ、先ほども申しましたように、住宅リフォーム事業が、結局4軒に1軒実施したと、すごい状況で実施されました。そういった中で、本当にこれから成功させるには、前回対象になっていなかった、特にお店、店舗なんかの改修、これがこのリフォーム事業の助成に入っていなかった。それから住まいの外郭、庭だとか、今問題になっています危ないブロック塀だとか、塀だとか、そういうのも対象外でしたので、そういったところにもきちっとこの対象を広げて、難しい条件をつけない。これが成功する条件だというふうに思いますので、ぜひこれを今やっていかれることが本当に求められていることですので、私も切望しております。

この住宅助成事業は、省エネやエコ住宅、防災面など、住まい環境をよくするための、言わば公共事業だと、業者の方がこう言われたんです。今まで、1つの橋を造る、道を造る、これが公共事業と言われたんですけど、これは本当にたくさんの方が対象になる、言わば公共事業だと、こういう評価も頂きました。私は本当にそのとおりでと思います。

今コロナ不況で苦しむ多くの市内業者の方に、この事業は仕事が回っていき、地域内の循環経済を活性化する役割も果たしてまいります。また、市民にとっても、快適な住まいは健康づくりにもつながってきます。こういう点で、対象事業をぜひ広げて、より多くの業種が参加できるようにすることが成功のもとだと思います。

この問題は、私どうしても市長、そして市役所の方たちにも聞いていただきたい、こういう声を聞いてきましたので、ここでちょっと紹介したいと思います。これは先日、若い後継者の方から前回の住宅リフォーム助成事業の感想を聞いたところ、こういうことを言われたんです。親から引き継いだ仕事だが、あのときほどやりがいを感じたことはなかった。仕事のこと、まのちに頼りにされるのがうれしかった。市役所や議会と自分たちの仕事は関係ないと思っていたが、つながっているんだと、あのとき初めて実感したと、こうおっしゃいました。私は、かえってこの言葉に非常に励まされ、本当に議員としてやりがいを感じました。そういう意味で、こういったことは事業者さんを励ます、そして勇気づける、こういうことになるというふうにここで申し上げておきたいというふうに思います。

それから、今度はこの予算の規模とかそういうことを今後詰めていくというお話でしたけれども、先ほどの、それから今回のこのコロナ不況はリーマンショック以上とされています。前回以上の取り組みが必要ではないか。また、市民や業者に希望を与えられるような住宅・店舗リフォーム助成事業の実施、これをぜひ市民に寄り添う形で進めていただきたいということをお願い

しておきます。

次、国保の質問のほうに御答弁いただきました。

国保のほうでは、今国保は県国保となっています。でも、この国保税については、下呂市独自でその金額が決められる。これは地方自治の観点からそういうことが決められています。下呂市独自で決めていいということになっております。

今、下呂市の国保会計には3億円もの基金があり、2億円を超える繰越金もあります。現在の国保の税負担はサラリーマンが加入する社会保険の負担率と比べて2倍も高い負担率です。負担が重過ぎて払えない、税金を払うために働いているようなものと市内の農業者の方の声も聞きます。コロナ不況で今困っている人のために、国保税の引下げを重ねて要望いたします。

先ほど、部長の御答弁で、県への納付金のことをおっしゃいました。今年はこのコロナ感染予防で医療機関への受診抑制が起こっています。したがって、この医療給付費が激減していると思われる。それで、県への納付金も減額となる見込みではないかと、私はちょっとそういう予想をしておるんですけども、そういうことからすれば、この国保税を引き上げる必要はない、ぜひ中止すべきだと考えます。この点について、一言御答弁ください。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

県の納付金についてでございますが、現在のところ、そういった情報はまだ聞いておりません、減額になるというような話は。

いずれにしても、下呂市独自で税額は今算定をしております。翌年度の医療費の見込み、それから保険者数等を考慮しながら翌年度の保険税を算定しております。ということで、去年は6,000円ということで、以後5年間、6,000円程度で引上げをしていきたいというようなことでお知らせをしておったと思いますけれども、現実的に令和2年につきましては、3,000円の引上げということで算定の見直しをさせていただきました。1年1年、来年度の予測を見ながら無駄のない引上げをしていきたいというふうにして考えております。

またいろいろな県からの情報がまいましたらその都度お知らせをしてみたいと思いますし、翌年度の医療費の算定についても、そういったところを勘案しながら算定をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

次の子供の均等割の部分についてですけれども、収入のない子供にまで課税される国保税の仕組みというのは、税金の原則というのは応能負担ですね。ですから、この収入がない子供に課税するというのは、私は基本的には改めるべきだと考えています。全国の知事会、市長会もこの均

等割について、廃止するよう要望もされています。子供にかかる均等割負担をなくしていく方向というのは決して間違っていないし、これをやったからといってペナルティーがあるわけではありません。下呂市には財源があるわけですので、ぜひ子育て支援の観点から、これをやっていけないのではないかと、できる可能性は非常に大きいと思いますので、ぜひ。

○議長（中島達也君）

しばらくお待ちください。

○12番（吾郷孝枝君）

すみません。

コロナの不況で苦しんでいる自営業の子育てを応援する観点から、国の国保制度の改正を待つのではなく、下呂市独自の子育て支援として、ぜひ子供にかかる均等割をなくすこと、これを独自でできないのか、これを検討していただきたい、こういうふうに思いますがいかがですか。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの質問でございますけれども、法にのっとって定めておるものでございます。第3子のお子さんの均等割の免除・削減につきましては、県内でも多分下呂市だけなのかなあというふうに感じております。そういった面では、取り組みはされておるといふふうにも感じております。ということで、全体的・全国的な状況を見ながら、また県内の状況も見ながら、下呂としても対応してまいりたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長、答弁をお願いします。

○市長（山内 登君）

最後、総務部長も申し上げましたが、全国市長会のほうでもそれなりの話は出ておるといふことでございますので、これも含めてもう一度考えさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

次の質問のほうで、国保の特例減免制度についてですが、先ほどこの問題で、減免制度を設けてやるというお話でしたけれども、下呂市は既に前々代の市民部長さんのときにこの特例減免の制度をつくってみえます。ですから、今度の国保の条例改正では、その時期について、期限ですね、市長が定めると、こういう条例改正だけ出ていますね。

それで、この中身についてですけれども、このコロナの被害で非常に収入が減ったところの事

業者さんとかそういう方たちのことですが、前年比で30%以上の減収で、自治体に国がその減免をした分、全部市で持つんじゃなくて国が持ちますと、財政支援をすると、しかも、もう既に払った人は2月1日に遡ってやるという、ここまで決めているんです。下呂市は制度をつくっていますのでよかったですけれども、こういう制度をつくっていない自治体があります。こういうところは、すぐこの減免制度を条例で決めて、そして対応せよと、ここまで言っているんですね。

ですから、私は、これも市民からの相談待ちじゃなくて、この対象となる方、対象者がすごく多いと思います、1か月の前年比ですから、今年の。だもんで、ここのところの周知について、特に下呂市のやり方、私が特別委員会のほうで質問したときに、総務部長が広報、それから市のホームページ、こういうところでお知らせするというような答弁でしたけれども、新聞を取っていない人も見えます。また、それからそういうホームページを見ない人も見えます。ですから、もっときめ細かにここの減免制度のことをきちっと知らせ、国保税の減免ができる、これは税負担に本当に皆さん苦しんでみえるんですから、もっときめ細かな対応をすべきだというふうに思います。

それから傷病手当のことは、条例では使われている人だけ、もしコロナの感染疑いと感染になったときは、という条例改正しかしていません。全国の状況も見てまた考えるとおっしゃいましたけれども、これはやっぱり市民の安心を築くことが大事です。自分が感染したらどうしよう、感染したときでも安心して休めますと、こういうメッセージを送ることが大事です。飛騨市では、これをやりました、できるということで。それで、ここの部分でぜひ、国からでは被用者のみということになっていますけれども、事業者、本人さんもこういったときには傷病手当、この制度が利用できるようなことをしっかりとやっていただきたいと思います。

もう時間がちょっとございませんで、申し訳ございませんで。ごみ袋の問題ですけれども、これいろんなことにも使って、やっぱり一番高いことは事実ですので、下呂市が県内で、ぜひ。この中で今、市には1枚65円のごみ袋、もう一つ40円のごみ袋があるんです。こちらの小袋と言いますが、40円のごみ袋のほうは、大きさはまあ2分の1、表面上はそうですけれども、中へ入れる体積は3分の1しか入りません。だから、こんなに少ししか入らないごみ袋ではということで、非常に不評です、市民の中から。全てこういった小袋、せっかくつくってあるんですから、40円のこの料金、これこそもう半額、20円にするとかね、この見直しもぜひ進めていただきたいということを思います。

それから、最後の平和の問題で、核兵器廃絶国際署名、これはもちろん全国の9割以上の首長さんが署名されています。飛騨地域では下呂市の市長だけがこの国際署名に署名されていませんでした。先ほど、適切に考えるとおっしゃいましたけれども、下呂市には今、長崎で被爆した方が見えるんです、現に。その方が、自分が体験した苦しみを二度と人々に味わわせたくない、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと、この国際署名に取り組んでおられることをここで申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

ここで、執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

これより質問に入らせていただきます。

中国武漢で発生いたしました新型コロナウイルス、世界では死者が45万人に迫るという状況下、国内においては感染者数1万8,000名弱、死者約930名という状況です。

人口規模の比較から、日本はいずれの数字も世界最低・最小水準であり、最前線で必死に闘っておられる医療従事者の方々、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

3か月間の休校宣言、そして4月17日から5月14日までの約1か月間の緊急非常事態宣言、当初どうなるかと心配をいたしました。観光立市である下呂市においては、特に経済的打撃が大きく、経営悪化が顕在化し、破綻する事業所も出てくると言われておりました。ちなみに、全国では毎年8,000件の事業所が倒産をしておりますが、今回、コロナ禍で1万件になるとの予想が出ております。宣言は解除されましたが、いまだに感染第2波の不安がある中で、各事業所がこの厳しい状況から抜け出せるにはまだまだ数年かかると言われており、長い闘いになることが予想されます。なかなか安心できる状況にありません。

現在、国・県・下呂市においても様々な支援策を講じ、取り組んでいただいております。しかし、各自治体の支援には限度があります。国が第2、第3弾の経済対策・支援策をしっかりと打ち出してもらわねばなりません。これは例えばの話ですけれども、一定期間、消費税を0%にするなど、大胆な政策を推し進めるくらいのことがなければ、V字回復には程遠いのではないかとということも耳にいたします。一日でも早い日本再興と、下呂市が元気を取り戻すことを心から願い、質問に入らせていただきます。

質問は3点です。

まず1点目の、合掌村の件ですが、この事件はテレビ、新聞でも大きく取り上げられました。市民の税金が不正に使われ、おまけに嫌疑のかかった職員が死亡するという、下呂市始まって以来の大変な事件です。まず、この事件の全容解明を求めて、詳細な説明をお願いしたいと思います。

そして次に、2つ目ですが、合掌村の過去の決算報告に対する質問です。

このことは、毎年9月に定例会において、議会に対して合掌村を含めた企業会計の決算報告があります。私は、平成28年9月に受けた決算報告において、幾つかの疑問を感じ、自分独自に資料を取り寄せて調査をいたしました。そしてその調査結果を基に、その年の12月定例会一般質問で合掌村の過去12年間における経営状況、収支、そして内部留保、設備投資などについて取り上

げました。

例えば、合併以降、どんどん赤字が積み上がってきたという、その赤字の要因の一例が影絵の上演であり、10年間で約1億7,000万の累積赤字を計上している点などを指摘し、その影絵について即刻中止するように提言をいたしました。結局、その年には終演はかなわず、終演までの11年間に影絵だけで約2億円の赤字が積み上がってしまいました。

また、平成26年、27年に市が行った6億7,000万の減資会計、そして2億8,000万の減損処理、この2つの会計処理方法についても質問をしたところ、当時の執行部答弁では、減資・減損処理の会計方法については、平成18年3月から民間にも適用されるようになった制度であるため問題はありませんとの答弁でした。制度上はそうであったかもしれませんが、しかし、内部留保、キャッシュフローにおいては平成16年当時5億円あったものが、10年後の平成26年には、先ほど申しました減資会計を行った年であります。その年には5億円あったものが8,000万ほどしか残ってもなく、大きく減少をしておりました。

その年の翌27年の決算では1,170万の利益が計上され、黒字化が果たせたと執行部から報告を受けることになりました。しかし、この数字は減資・減損処理による単なる数字上の黒字化であり、そもそも減資・減損処理という会計方法について、民間ではそういった処理をしなければならない状況というのは、債務超過あるいは倒産状態で、税法上は認められにくい会計方法でありまして、業績不振の企業でも最終的な手段であるということが常識とされております。

合掌村の経営について言えることは、合併以降、債務超過が続いていたにもかかわらず、根本的な経営改革に取り組むことなく、数字上の会計処理だけで見栄えをよくし、赤字を垂れ流し続け、その上、大規模施設整備など投資的経費においては相も変わらず湯水のごとく支出をしております。さらなる集客のためとはいえ、普通では考えられません。まさに親方日の丸、放漫経営であったと、合掌村においては、結果的にも言わざるを得ません。

さらに申し上げます、合掌村の過去の決算書の内容において、下呂市合併から平成27年までの11年間のうちで、不自然と思われる点について二、三、指摘をさせていただきます。

先ほども触れましたように、合掌村の決算書において、毎年赤字が続く中で多額の大規模施設整備投資が行われてきました。そこで、そういった投資に対する減価償却はどうであったのか。具体的な数字を上げて申し上げます。例えば平成20年、平成21年、平成22年、この3年間では、まず平成20年に4,050万、翌年の平成21年には7,500万、翌平成22年には1億5,000万、この3年間で計2億6,500万の投資額でありました。それに対する減価償却費は、既存の施設も含んでの額ですけれども、平成20年は3,700万、平成21年には3,200万、そして翌年平成22年には2,200万と年々大幅なダウンでありました。特に平成22年には1億5,000万の設備投資をしたにもかかわらず、減価償却費は前年より1,000万のダウンという2,200万であったということでもあります。

御存じのように、設備内容によりまして償却も様々なことが対応されます。全て一くくりにはできませんし、さらに、償却費の数字調整も認められております。

しかし、それにしてもあり得ない数字ではないでしょうか。ましてや市の企業会計であれば、

たとえ年度ごとの決算が悪い結果であったとしても、100%の償却費を計上すべきです。全てを白日の下にさらすべきで、それが納税者たる市民に対する行政の責任であります。このことは当時も指摘をいたしました。平成26年、そして平成27年度に行った減資・減損処理についても、まずは赤字の要因をしっかりと調査し、現場を把握した後に、確実に黒字化への筋道を模索しながらもう少し慎重に取り組むべきであったと考える次第です。

なぜ、今ここで私が過去の決算まで言及するかと申しますと、今回の会計不正処理事件、明らかに僅かこの一、二年前の事案ではないと考えられるからです。そして3つ目に、こういった一連の事件に対する責任の所在についても伺いたいと思います。

続いて2点目ですが、旧下呂温泉跡地活用とJR駅舎整備についてです。

旧下呂病院跡地活用策ですが、現在まで私たちは日帰り温泉施設とか二次交通の発着場及び駐車場などの構想を執行部から聞かされてまいりました。

また、JR駅舎整備においても、駅を動かすことは難しいということで、バリアフリー化をJR側に提案し、理解を得ていきたいとの方針が示されてきました。現執行部はどのように考えておられるのか。

私たち議会は、昨日この関連の委員会にて初めてこの問題が取り上げられ、報告を受けた次第です。ほとんど関連の委員会で、この答えを私たちはお聞きをしております。しかし、あえて、改めて、市民に向けての報告としてお答えを頂きたいと思います。

最後に3点目ですが、有害鳥獣南部保管倉庫の整備着手についてであります。

長年、猟友会は捕獲有害鳥獣丸ごと処理施設の早期導入に取り組んできました。2018年に、それまでのつなぎの施設として萩原町上呂地区に冷凍保管庫、裁断機の導入と倉庫の新設を予算化していただき、翌年2019年の5月末から稼働できることとなりましたが、市南部の猟友会員にとっては、上呂までの距離、片道1時間の距離が非常に遠く、改めて南部に保管倉庫の整備を求めてまいったわけであります。本年3月の定例会において、補正を組み、今年度中に整備を進めるとの答弁も頂いております。

猟友会の皆さんの日頃の御貢献に報いていただくためにも、南部保管倉庫の整備、一日でも早く着手していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上3点、答弁は一括でお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今回の合掌村の会計不正処理事件ということで、1つ目の事件の全容における詳細な説明を求める。徹底した調査、早期解明をというところでございます。

今回、新型コロナウイルス感染防止対策により、合掌村は休業中でありました。そういった中、資金繰りのために定期預金並びに普通預金の残高の照会をしたところ、毎月の例月出納検査

の普通預金の通帳の写しと原本とが異なっていることが判明したところでございます。

昨年度までの会計担当の職員に聞き取りを行う中で、以前から普通預金の改ざんが確認されました。その後、実際に使途不明金の分かる取引履歴を前担当者に提出してもらうよう求めていたところでございます。

今般の新聞報道のとおり、令和元年度の使途不明金の額はおおよそ判明しておりますが、現在はそれ以前についても追跡調査をしておるところでございます。非常に複雑、また巧妙に操作がされておるところから調査には難航をしておりますけれども、職員6名体制で過去の会計処理と通帳を基に、使途不明金の確定と、そのお金の行き先を突き止めておるところでございます。

今回の件では特別監査が実施されております。後日報告を頂くこととしております。全容が解明できましたら、議員の皆様はじめ市民の皆様に報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、過去の決算報告に対する疑問ということでございます。

過去の決算報告に対する疑問は当然あります。現在、精査をしておるところでございます。特に、貸借対照表において改ざんが見られ、今後、正確な使途不明金額が分かり次第、改めなければならないというふうに思っております。

現在行われております特別監査の御指摘と御指導を頂き、9月議会の定例会特別委員会においては正確な決算の報告ができますよう、一日も早く全容の解明に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

責任の所在についてでございます。

今回の事案につきましては、今ほど観光商工部長も申し上げたとおり、現在担当部署において全容解明と、地方自治法第199条第6項の規定に基づきます、市長が下呂市監査委員に特別監査の実施を要求しまして、監査を進めていただいているところでございます。

なお、特別監査の範囲につきましては、下呂温泉合掌村事業会計にとどまらず、一般会計、特別会計、企業会計の全てについてお願いをしているところでございます。

また、処分等を公正に行うために、下呂市職員懲罰委員会に事案を審査させるということとなっております。この委員会につきましては、必要に応じ口頭審査等を実施し、管理監督者を含めた処分等の事項を決定し、市長に回答をしております。この回答を受け、市長は最終的に処分等を決定いたすというふうになっております。

現在は全容解明に向けた調査段階でございますので、しかるべき時期に処分等を行うことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、2番の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

私のほうから、2番目の旧下呂温泉病院跡地活用計画とJR下呂駅舎整備計画についてお答えいたします。

まず、1番の跡地の具体的な活用策についてでございます。

旧下呂温泉病院跡地につきましては、平成28年3月に策定した下呂市地域再生計画において、ランドマーク施設や二次交通発着場・駐車場の整備を計画しましたが、ランドマーク施設の財源として想定しておりました地域再生戦略交付金が廃止されるなど、整備に向けた環境が十分に整わない中で、具体的な検討に着手できない状態が続いておりました。

一方、旧下呂病院跡地に近接するJR下呂駅周辺エリアにおきましても、近年、JR下呂駅舎の老朽化や狭隘化といった課題や、JR下呂駅から温泉街への安全な導線の確保といった課題が指摘されております。

こうした状況を踏まえて、旧下呂病院跡地を含めたJR下呂駅周辺エリアの整備の在り方を一体的に再検討するため、昨年度、国・県とも協議の上、下呂市地域再生計画から旧下呂温泉病院跡地の整備計画を除外したところでございます。

今後は、地元をはじめ関係者の御意見をよくお聞きしながら、JR下呂駅周辺エリア全体の現状と課題を整理し、具体的な整備の在り方について検討を進めていきたいと考えております。

旧下呂病院跡地につきましても、この一環として、下呂駅や周辺の整備の在り方とも関連づけながら、ニーズに即した具体的な活用策を改めて策定したいと考えております。

続きまして、2番目の駅舎整備計画におけるJRの協力は得られるかということでございます。

今後、下呂駅周辺エリアの整備の検討を進める上では、老朽化や狭隘化が指摘されているJR下呂駅の駅舎整備も大きなテーマになると考えております。駅舎の整備に当たっては、当然JR東海さんの協力は必要不可欠であり、その在り方を検討する段階から参画をお願いしていきたいと考えております。現在、JR東海さんに対しましては、下呂駅周辺エリアの整備について検討を進めたい意向があることをお伝えしておりますが、実務者レベルでの意見交換の場の設定をお願いしているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、県境をまたぐ移動の自粛が求められていたこともあり、現時点では意見交換の開催に至っていないという状況でございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、早急に意見交換の場を設け、具体的な協議に入りたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、3番の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

3つ目の質問にお答えをいたします。

御質問の、有害鳥獣南部保管倉庫につきましては、3月の定例会の一般質問におきまして、4月からの処理業務の週5日化や利用頻度等を勘案しながら、必要であれば対応する旨、当時の市長が答弁をさせていただいておるところでございます。

現在、設置場所及び運用方法につきまして、猟友会のほか、関係各位と調整を行っておりますので、まとめ次第、予算措置等、対応をさせていただきます。よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

合掌村の件ですが、使途不明金2,000万以外にも多額の不明金があり、その額、約1億前後ともうわさが聞こえてきております。昨日の市長の答弁では、下呂警察署にも捜査をお願いしているというようなこともお話をされておりましたということですので、報告を待ちますけれども、そこでお聞きしたいことは、今後、この欠損金、今のところ2,000万ですけれども、この欠損金に対して、どのような処置を講じていくおつもりなのかお聞きをしたいと思います。

また、過去の決算について、先ほど指摘をいたしました。しかし、ただいまの公室長の答弁で、過去の決算報告も改ざんがあったとのことでありました。私たち議会は、何と情けない思いでいることでしょうか。本当に真摯に決算書に向き合ってきたわけですけれども、それが全て改ざんをされておったということであります。

そして、今の御答弁の中にもありましたけれども、そういった改ざんがあった決算書であったけれども、支払うべき歳出金額については正確な数値であったというようなこともおっしゃいました。架空の工事事業名における支出もあったと聞いております。しかし、そういったことは現地・現場を見ていけば、なぜチェックができなかったのか、それが私にとっては不思議で仕方ありません。ということから、この過去の決算書、一体どこからどこまでが信用できる決算内容であったのか、お聞きしたいというふうに思います。

また、責任の所在については今後検討していくということで、懲罰委員会を立ち上げられるということではありますが、この判断は、やはり税金を使った、公金を使った、とんでもない不正会計処理でありますので、厳しい判断で臨んでいただきたいというふうをお願いをしておきます。

2点だけ、お答えをいただきたいと思います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

1点目の欠損金、今の不明金の扱いでございますが、先ほど申し上げましたが、現在特別監査中でございます。監査結果の報告を頂き、監査委員からの御意見、それから御指導を踏まえ、また市の顧問弁護士との相談の上、適切な処理をしていきたいと考えております。

また、決算についても、当然今、過去について決算を見直しております。数値を現在確認中で

ございますが、先ほど申し上げましたが、特に貸借対照表、そういったところの改ざんが見られることから、これにつきましても特別監査中でございますので、監査結果、報告を頂きながら御意見・御指導いただき、適切に対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

ほか、答弁ございますか。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

処分につきましては、下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規定にのっとりまして、適正な処分をしまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員の1点目の、警察に相談をという話についてだけ、若干、ちょっと補足をさせていただきますが、警察には、関係者がお亡くなりになったということもございまして、警察もこの事件の一連の内容については聞知をしております。聞知はしておりますが、最終的には警察が捜査をしておるかどうかは、我々は把握はしておりません。最終的には、これも顧問弁護士としっかりと相談させていただきまして、先ほどの欠損金の取扱いも含めて、刑事告発なり損害賠償なり、どのような方法で向かっていくのか、この辺りもこれからしっかりと詰めていきたいところでございますので、どうぞその点だけ御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今、市長の御答弁がありました。行政の調査にも恐らく限度という部分があるかと思えます。その行政の調査に同調して、また協力する意味も含めて、一議員、議会人として、この案件に対して、本来であれば二元代表制の下、議会として百条調査委員会を立ち上げる必要があるという案件であるというぐらいのことは、私は考える次第であります。

それはそれとして、次の質問の答弁に対する再質問に入らせていただきます。

この下呂病院の件ですけれども、下呂市はこれまでの5年間に約4億8,700万ほどの資金をこの病院の跡地8,600平米に投入してきております。当然、執行部も市長も理解しておられるということを思いますけれども、この事案を進める上においては地域のコンセンサスも必要ですし、そしてこの事業が下呂温泉の集客アップのための最大の効果も考えなくてはならないということでもあります。コロナ禍と合掌村の大変な事案がありますけれども、市長をはじめ職員の皆さんも本当に大変なときですが、この下呂病院の件、駅周辺の整備については、着実に前に進め、結果

を出していただくようお願いをしておきます。

答弁あれば。

○議長（中島達也君）

答弁、ありますか。

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

跡地につきましては、本当に下呂の一等地ということで、下呂の看板になるところでございます。これがそのままになってしまっているということでございますので、早急に、やっぱり地元からも何度も要望書も出ておりますので、市役所が一方的に進めていくのではなくて、地元関係者の皆様としっかり協議しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（中島達也君）

市長、どうぞ。

○市長（山内 登君）

この問題、本当に非常に大きな問題でございます。私も、もう数年前から警察署長時代からこの問題についてはよくよく存じ上げております。正直に申し上げまして、過去のいろんな政治の中で迷走して、そして最終的には何もないという状況が明らかになっております。

私もこの4月に就任をいたしまして、コロナの関係でなかなかこちらのほうまで手が回らなかったのは事実でございますが、今、いろんな問題、病院の旧跡地の問題、そしてJR再開発の問題、これも含めて、あの状態がもう何年も放置をされておる状態は、やっぱり下呂市としては看過できないというように考えておりますので、地元の方々とも早急に検討して、そして意見交換をして、我々からも意見を提案させていただいて、何とか早いうちにそれなりの形ができるように努めてまいりますので、どうぞまた議会の方々の御協力をよろしくお願いを申し上げます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま、早いうちに何とか形をつくっていきたいと市長はおっしゃいました。大体、腹積もりとしては何年ぐらいの、大まかで結構ですけれども、スケジュールについて述べていただけませんか。よろしくお願いたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今までこれだけ迷走してきた問題を、何年でというお答えは非常に私としてもしにくいんですが、許されるのであれば、この1期の間には本当に何らかの形は、ある程度のもう進むべき道、

何を取りあえずつくるか、完璧につくってしまうというわけではなくても、取りあえずあそこを有効活用できるような、お金を使わずにも、でもほかの観光客の方に来ていただいて恥ずかしくないような、そういうものも含めて、とにかくこの1期の間には道筋はしっかりとつけさせていただきたい、このように考えております。お願いします。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

費用対効果をしっかり考えていただいて、下呂温泉の観光客の集客アップに必ずつながるような、そういったことをぜひともお願いしたいというふうに思います。

続いて、猟友会の南部保管倉庫についてですが、今農林部長から答弁いただきましたが、具体的なスケジュール、これがお答えできればお願いしたいと思います。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

先ほど御答弁させていただきましたとおり、現在、猟友会、その他関係の皆さんとの調整を進めさせていただいております。設置場所や搬入の方法、それから中間処理施設までの運搬の委託先、こういったものの運用方法の調整を急がせていただきまして、担当部といたしましては、できれば何とか9月定例会に間に合うように補正予算を上げさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいま、9月の補正予算には何とか間に合わせたいというような答弁を頂きました。ぜひ実行して、実現していただくようお願いをして、質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日19日から24日までは委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、6月25日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月18日

議 長 中 島 達 也

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子

署名議員 8番 田 中 副 武